

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、15名の議員から48項目についての通告がなされております。

日程から見まして、本日は2番 猪村議員の質問まで、終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特にご協力を願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔で且つ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に、6番 松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／皆さんおはようございます。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、6番公明党、松尾陽輔の一般質問をはじめさせていただきます。

皆さん12月、師走と聞くと、気持ち的にせわしく感じるかと思います。

また、気がはやる時期で、全国的に交通事故も多く、特に最近、高齢者の事故が相次ぎ、市内でも間違って、高速道路を逆走された記事も載っていました。

車のハンドルを握り、一瞬、どこに行こうとしていたのか、ふと考えたり、ぼーっとしたときが要注意だそうですので、特に高齢者の方々の交通事故、また車の運転には十分気をつけていただきたいことをお願い申し上げながら、一般質問にはいらせさせていただきます。

今回も3項目、質問通告をさせていただいております。

まずははじめに、教育行政について。

具体的には子どもの生活実態調査についてお尋ねします。

2つ目に、防災・減災対策について、具体的に、一つに六角川洪水調整池について、お尋ねします。

2つ目に、武雄市防災情報カメラについてお尋ねさせていただきます。

最後に避難所への安全確保について、御見解をお尋ねさせていただきます。

3項目目、地方創生推進交付金の活用について、具体的に「小さな拠点」形成推進事業の取り組みについて武雄市の見解をお尋ねさせていただきます。

それでは早速、最初の教育行政について質問をさせていただきます。

具体的には、子どもの生活実態調査について、お尋ねさせていただきます。

子どもの貧困対策にかかる実態調査の一環として10月の27日から11月7日に武雄市子どもの生活実態が実施されております。

武雄市子ども生活実態調査、小学校5年生用のアンケートですね。

それから武雄市子ども生活実態調査、同じく小学校5年生の保護者へのアンケート調査が

このように配布されています。

そういった中で、対象者が小学校5年生、中学2年、小学1年生の保護者、小学校5年生の保護者、中学2年の保護者が、今回の調査票アンケートの対象のようでした。

今後、このアンケートの集計分析を行い、来年1月末に調査結果をまとめ公表される予定ですが、私自身も子どもの貧困問題、さらには貧困対策については、数多くの相談を受けている中で、しっかりとした支援が必要と痛感しています。

今月の4日、佐賀新聞のニュースこの人で、子どもの貧困対策に取り組む浅井副教育長のコメントが大きく載っておりました。

この中で課題を探りながら、しっかりとした仕組みづくりの必要性をコメントされました。

そこで改めて、今回、実施された、子どもの生活実態調査の目的とその調査結果を踏まえて、今後どのような具体的な支援を考え、検討されていかれるのか、まず冒頭お尋ねをしていきます。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／おはようございます。

子どもの生活実態調査について、お尋ねいただきましたが、子どもの貧困にかかる教育及び福祉、その部分について、今後の行政としてどういうふうにしていくのかというのを検討するために、子どもの子育てにかかるところですが、世帯の経済状況や生活状況、子どもの生活実態、また支援のニーズについて、調査分析をしました。

この調査結果を武雄市本市における計画策定のための諸資料として活用することを目的とさせていただきました。

この調査の実施にあたっては、家庭の経済状況等、踏み込んだ内容もあるので、その部分については回答にあたっての心理的負担を軽減するべく無記名で行いました。

現在、集計や分析を行っておりますが、どこが一番困っているのか、また行政として何ができるのか。

武雄市にあっているものは何か、そういうことを念頭におきながら、具体的なものについて、今後検討していきたいと考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／しっかりとした分析を行っていただきて、子育て支援、また教育支援等の充実を図っていただきたいと、切にお願い申し上げながら視点を変えて教育長にお尋ねさせていただきたいと思いますけれども、人それぞれ環境も違いますし、それから、ものに対する考え方、価値観も当然異なるわけですね、違うわけですから。

その中で、貧困の経緯というか、くくり、線引きというか、お金や物があるないという、ある現象だけを捉えて貧困という、その貧困と果たして判断していいのかどうかという疑問がちょっと、アンケート等、子どもの子育て貧困家庭をいかに支援していくかという部分で感じたとこがあったもんですから。

私自身、いろんな家庭訪問させていただきながら、いろんな子どもたちの相談事を見る中で、何をもって裕福なのか、何をもって貧困なのかという部分にぶちあたって考えさせられることが多いです。

そこには教育長、心の貧困という問題も、当然そこにあるかと思います。

心の貧困、問題というのは、非常に難しいというか、対応がどういう対応がいいのか、ちょっと私もまだ今からいろいろな形での考えもありますが、そういった心の貧困に対して、これは見えない部分ですね、これは見えない心の貧困対策にもしっかりと目を向けてケアしていく、また支援していく必要があると思いますが、教育長の心の貧困に対しての見解を今回お尋ねさせていただきます。

お考えをよろしくお願ひいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／おはようございます。

心の貧困、物質的には貧しさがあったにしても、他人を思いやる気持ちやあるいは助け合う心とか、そうしたときには、精神的には非常に豊さをもった日々が送れるだろうと思います。

今回の調査、貧困という言葉がありますと、そういう心のほうはどうかということになってくるわけでありますけれども、私どもは現在、本当に子どもたちが家庭として直面しているところに今回は焦点をあてているわけでございます。

したがいまして、心の貧困に対しては日々の学校での教育もそうですし、何より家庭での温かな心の環境づくりと、そういう面で私どもはつとめていかないといけないんだろうと思っています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／心の貧困という問題も大事な部分ですので、よろしくお願ひ申し上げながら、他人を思いやる心ということで、ただ2、3日前に横浜であった原発避難者に対する子どものいじめですね、非常にもうなんともいえない、他人を思いやる心が、なぜ今の子どもたちにないのかという部分が、非常に言葉によるいじめの部分ですから、非常に心の貧困ということだと思いますので、ぜひその辺をどう子どもたちに教えていくかという部分も、非常に大事な部分なので、よろしくお願ひを申し上げながら、生活実態調査の具体

的な質問に入っていますけれども、ちょっともうアンケートが終わって、10月27日から11月7日まで、もうアンケート調査が終わった段階で、質問もどうかと思いましたが、今後のこういったアンケートの取り方、ありようの確認の意味で、ちょっと問われた部分に関して、質問をさせていただきたいと思います。

まず、アンケート調査の取り方についてですが、小学校では冒頭でいいました小学校5年生が対象となっていますが、市内の全小学生の約15%しか小学校5年生はいないんです。中学校2年生では、全中学生の約32%、あわせて生徒への調査は全生徒数の約20%、2割ぐらいの子どもたちのアンケート調査で悩みの実態、生活実態がはたして、2割ぐらいの調査で分析ができるのかどうかという疑問がわいたので、同じように保護者向けの調査についても全体の35%ぐらいで、子育ての悩みごと、困りごと等が見えてくるのかどうか。せめてその対象者の50%以上、今は6人に1人が貧困家庭、貧困といわれているときに、全学年でとつていただくと、全保護者でとつていただくのが一番よかつたが、今回このような小学校5年生、中学校2年生、それから小学1年生の保護者から、中学校2年生の保護者というような形での取り方に対して、限定されたことも含めて、今回のアンケートの取り方について、どういった思いで取られたのか、御見解をお尋ねします。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／調査対象についてのお尋ねだったのですが、まず調査の前にあたって、武雄市の市役所の中に、子供の貧困対策ワーキンググループをつくりました。

その中で健康課、福祉課、生涯学習課、企画課を含めて議論したわけですが、その中の議論でやっぱり経済的に一番厳しいのは進学に伴うものということで、そこに重点をおくべきじゃないかと。

その議員御指摘のように全員に対して行うこともできるが、そこは結構アンケートも内容も細かいですし、かなり負担もしいることになりますので、その部分も考慮したということがまず第1点。

また、大阪府や沖縄県とか足立区、先攻して子どもの貧困の実態調査を行っているところがありまして、そこについても同じような学年で実施しております、その部分についてほかのところとの比較ということもできるのかなという形で、今回の小学校1年、小学校5年生、中学校2年生という形で実施させていただいたという状況です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ちょっと私は考え方方が違うというか、入学、卒業の生徒、保護者だけでは、私が思うには不十分だと。

極端にいえばその生徒には全学年で、もしよければとつていただきたい。

なぜかというのは、小学校1年生から中学校3年生までの成長していく過程の中で、学年があがっていく中で、どの学年でどのような生活実態が変わっていくのか、または具体的に悩みがいつごろ出てくるのか。

困ったときに相談相手、会話の相手がどういった変化、小学校1年のときには両親に、しかし中学校になると先生にといういろんな、歳とともに、学年とともにそういう変化が、またその変化を見ていって、その変化をきたす時期に適切な対応をすべきじゃないかと。また、保護者にも入学卒業の調査では、遅いのではないかと。

入学、卒業にあたっての、2、3年後、また4年後、5年後といった、入学、卒業、進学にあたって前準備というか、方言でいうと、ごそっときてからは遅かわけですよ。

ごそっとくるまえに、4、5年前に準備していくことが一番大事を思います。

そういった準備の段階で、どういったことに困っておられるのか、その辺をより具体的に分析して、より具体的な支援策がそこに見いだせるのではないかと私は思いますが、そういうことに対する御見解はいかがでしょうか。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／確かに御指摘のとおり、前にさかのぼっての議論、先を見通した形の支援が必要になるので、その部分はこちらとしても考えていきたいと思っております。

ただ、実際に、進学をそれなりに考慮している家庭がどれだけあるかというところで、例えば小学校2年生の保護者に対して、例えば中学校の進学にあたってというところまで、そこまで議論できるのかということもあるので、ただしこちらでも考えているのが、進学に本当にあたるのであれば小学校6年生とか、中学校3年生ではないかという議論もありましたが、そこよりももう少し先を見据えたという形で、一学年前とさせていただいたところです。

子どもの変化のところにあるんすけれども、この部分については、すべてアンケートでわかるわけではないと思っておりまして、その部分については校長先生、保育園、実際に子どもに対してあたって相談にあたっていらっしゃるような行政側の立場の方にも意見交換を行わせていただいて、どのあたりに支援、どの学年から支援すべきなのかというところは補完しながら議論していきたいと考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／あと2点、ちょっと疑問に思った問い合わせたものですから、確認させていただきたいと思いますけれども、その子どもの、小学校5年生と、中学校2年生の問い合わせの中に、次にあなたが持っているものはありますかという質問が出ていました。

ある、ないのほしい、ないがほしくないということで、何があって、何がほしいかとい

う問い合わせの中で、新しい文具、ある、ないのでほしい、ないがほしくない、新しい文具と書いています。

新しい文具、適當なお小遣い、子どもの部屋、友達の持っているおもちゃ、携帯電話、スマートフォン、10項目ほどあったが、この問い合わせの目的と、これはどのように分析をされるお考えなのか、お尋ねさせていただきます。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／設問についての御質問ですが、武雄市の子どもたちが実際にどういうものを日々持っていて、どういうところに困っているのかというところを確認するために設問させていただいたのですが、武雄市ではどんなものを持っているのが、ある意味普通といえるのか、そういうふうに子どもたちが感じているのかというところを把握したいと考えていて、その部分については、先ほど申し上げた先攻の実際の例も参考にさせていただいたんですけども、武雄市としてどういうことをサポートすべき部分もあるのかと、そういう部分について学校側として、あとは福祉側として、もしくは市役所として何ができるかというところを考えていきたいと思って、質問させていただいたという状況です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／そのことも非常にわかりはしますが、新しい文房具をもっていますかとか、ありますかとか、適當なお小遣いという問い合わせ。

私は文房具は最後まで大切に使いますかと。

あるいは適當なお小遣い、適當という表現自体が、首をかしげざるをえないというか、子どもたちに問いかけるのに、適當なお小遣いという判断ができるかどうかという中で、適當なお小遣いというよりも、どのくらいのお小遣いが必要なのかどうかという、ものに対する価値観というか、お金に対する価値観等の大切さ、ものの大切さを問うべきじゃなかったかと。

若干趣旨がずれるかもしれません、適當なお小遣いはどのくらいだと思いますかとか、なかなか大人にとっても適當がどうという判断がしにくいんじゃないかなと、非常に疑問を感じたところでございました。

ちょっと一例を紹介すると、私の知っている家庭では、数年前までテレビのない生活をされておりました。

子ども3人ですよ。

その中で子どもさんたちは、すくすく育っていくわけです。

今時テレビがないわけですよ。

そのかわりラジオを通して、すまして聴くことによって、集中力が非常に高まったと、そ

んでまた自然に触れ合うことで、小学校では昆虫博士と呼ばれて、小学校内では非常に人気者になっておられて、その子の将来は、昆虫博士になりたいと。

ものがある、ないじやなくて、あるもので子どもたちにいかに教育を教えていくかという部分の角度からも、今回の調査をしていただければということで、感じたところでござります。

それで、最後もう1点、申しわけないですが、あなたは悩みがありますかという、問い合わせもありました。

悩みがあると。

悩みがある人は、相談する人がいますかと、問い合わせ続けて。

相談する人います、親、それから先生、兄弟。

悩みがあっても、相談する人はいないと答えた子どもたちに対する、問い合わせないです。

その悩みをどう解決していますか、という問い合わせがないのは、なぜかなと。

子どもたちの生活実態調査ですから、そこまでつめて回答、問い合わせてやらないと、子どもたちは、じっと自分で我慢しているのかどうか。

また相談するところを探しているのかどうか。

相談できる人の、声かけを待っているのかどうか。

そういうところまで配慮をしていただいて、問うべきではなかったかと思っていますが、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／相談できる人の有無についてのお問い合わせですが、子どもが困ったときの孤立の状況というのを把握するための手段をおかせていただきました。

子どもの貧困でよくいわれるのが、社会的に孤立している、どこにも相談できないというものがあるのではないかという部分が問題になっておりますので、その部分の、子どもがどう孤立しているのか、この部分の実態を把握して、かつ行政として何ができるのかというところが重要になってきますので、その子どもがどういうふうに解決を図っていくのかというのがすごい大事なところなんですが、そのようにはかっていることよりも、どれくらい実態を把握しているか、どのくらい子どもが孤立しているのかを把握したいと。

また子どもに対しての質問ということで、紙面が無限にあるわけではなくて、子どもに負担を大きくかけすぎないという観点から、孤立の状況を把握するというところだけにとどめさせていただいたという状況です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／手元に中学2年生の生活実態調査のアンケートがあり、問い合わせが全部16項目

あります。

ただ、まだまだ何ヵ所か私たちに指摘をされているというか、考え方の問い合わせをお尋ねさせていただきたいと思いますけれども、ちょっと時間の制限があるので、次に移らさせていただきますが、アンケートの問い合わせには十分に検討、議論を重ねて求めていただきたいということを切にお願い申し上げながらですね。

今回のアンケート調査だけでは、実態がなかなか見えにくいと思うんですよ。

浅井副教育長も、教育＊＊＊も支援の届けにくさを痛感されているかと思います。

そういった中で、幅広い連携、アプローチをどのコメントもされてたようでございます。

そういった中で、各校区に主任児童員さんがいらっしゃいます。

今度任命されているかと思います。

あるいは民生委員さんもいらっしゃいます。

そういった方々との情報の提供というか、連携が当然必要になってくるかと思います。

ただそこには、なかなか個人情報というか、プライバシーの視点から、なかなか近くにあるものですから、なかなか相談、踏み込みにくい、家庭の中に入り込めないというような部分の状況も認識をしておりますが、ただ、児童民生委員さんたちの、児童主任、児童委員さんの連携は、当然とて支援をしていくべきという部分で考えておりますけども、その辺の連携の支援体制についてどのようにお考えか確認をさせていただきます。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／確かに、実際に子どもたちの状況がどうなっているかというところも、今回アンケート調査だけではなくて、実際に各町の民生委員、児童委員協議会において意見交換をさせていただきました。

また、小中学校や保育園に対しても、実際に意見交換をさせていただいて、子どもたちの状況、どういう部分に困っているのかというところについては、できる限り実態把握に努めているという状況です。

その部分はとても大事なことなので、地域も含めて、いろんな立場の人が、どうしたら特定の子どもに対して、どう支援していくのか。

その部分のためにも、各関係機関との連携はますます図っていく必要があると考えておりますし、これからもそういう連携に取り組んでいきたいと思っております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／十分な連携をとっていただいて、ただ、主任児童員さんとか、民生委員さんは、ほかにもいろんな相談というか、高齢者の家庭訪問とか、いろんな形で支援を担つていただいている中で、大変な業務をこなしていただいている中で、校区での主任児童委

員の増員といいますか、その辺も再検討していただきたいと思いますし、また民生委員さんも含めての活動費ですね、少ない活動費の中で、前々回の議会でも質問があったと思いますが、活動費の見直しもしていただきながら、行政と一体となった支援の取り組みを、ぜひ教育長お願いを、副教育長さんにもしっかりとお願いをさせていただいて、増員また活動費の見直しも早急にしていただきたいと切望していきたいと思います。

それでは、教育行政の最後に、今年6月に発足された全国172の市町村が参加する、子どもの未来を応援する首長連合の会長として、小松市長に大いに私も期待させていただいております。

今後の貧困対策の解消に向けての、首長連合会の会長としての思いを、心の貧困の部分もあわせて、市長に御見解をお尋ねさせていただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

首長連合では、全国の自治体の知見の共有を図って、それとあわせて政府に対して現場発の提言をしっかりとしていきたいと考えております。

武雄市においては、やはりすべての子どもが、未来に希望を持てるまちにしたい、私はそういうまちを目指しています。

それは、子どもたちの可能性を広げるということにあわせて、人口減少社会の中で、持続的なまちをつくっていくと、＊＊＊にもつながってくるというふうに思っています。

貧困対策で大事なのは、私が考えるに、やはり早い段階での支援、あとは継続的、長期的な支援、あとは、どこかだけがやるのではなくて、先ほど教育長も答弁しましたけれども、さまざまな地域、専門家、学校、あらゆるところが連携をしたサポート、そういういったものが必要と考えています。

現在、計画を策定に向けて分析等やっておりますが、とにかく浮ついたものではなくて、しっかりと地に足がついた支援をしていきたい。

そこでは、議員がおっしゃるように心の貧困、私はそこのポイントはやはり、孤立させないところだと思っているのですが、そういうこともしっかりと入れ込みながら、計画策定して、そして支援につなげていきたいと考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／政府への提言も見させていただきました。

子どもは未来の宝ですから、ぜひ行政のほうから、地域のしっかりと支援をされていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

防災・減災対策について、六角川洪水調整池について、お尋ねします。

この六角川の洪水調整池については、全国初めての取り組み、政治計画ということで、計画が今、進められているかと思いますが、先日地域の＊＊＊に入させていただいた中で、調整池の完成は、あと5年ぐらい先やろか、いや10年ぐらいばい、10年以上かかるんやなからかという声があちこちで出ています。

また、どのような効果が、松尾さん、あったとねという問い合わせもあったものですから、ちょっと今の進捗状況も含め、いつ頃完成の見込みをされておられるのかどうか。

また完成に当たっての効果が、＊＊＊どのような効果が発揮されるのかどうか御確認させていただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／やはり安全安心は非常に大事です。

六角川の洪水調整池は、私も非常に重視をしている事業であります。

国土交通省の事業ですので完成時期はまだ決まっておりません。

効果については、洪水調整池ができることで大体350万トン、東京ドーム3個分ぐらいの水をためることができると。

それによって六角川本線の水位が80センチから1メートルぐらい下がるといわれています。市のほうでは、今まちづくり部で、シンカイ（？）未定地の改修作業を進めているところでありますし、あわせて議員の皆様方と一緒にになって、国に対して何度も要望に行っていらっしゃるところであります。

これについては、とにかく早い時期の事業着手ということが、まず望まれることだと思っております。

早ければ29年度からの事業着手に向けて、引き続き要望等を行ってまいりたい、また作業を進めてまいりたいと考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／350万トン、六角川流域となりますと、＊＊＊からずっと、長い距離の中で、相当な効果も出るかと思います。

また、常襲水害特別委員会の山崎哲好委員長を中心に陳情も国交省等に持っていましたが、御礼を申し上げながら、1日も早い完成をと思っておりますけれども、先ほど80センチから1メートルに下がるという形ですが、橘の＊＊＊地区、ことし3回冠水したということであります。

橘町片白地区ですね。

今回、調整池の完成で、その80センチから1メートル水位が下がると、その中でここの片

白地区の冠水地区では、冠水によって、その内水が果たしてはけるのかどうか。内水はせっかく調整池をつくっていただきても、内水はそのままで冠水は改善されんとやなかろうかという声が聞かれております。そういう中で、調整池の完成で、この時期の冠水は、浸水はなくなるのかどうか、改めて確認させていただきたいと思います。それよりも大型ポンプを設置したほうが効果があるのではないかという部分も含めて、ちょっと御見解をお尋ねさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／おはようございます。六角川の本線の水位が下がることで冠水時間の短縮、内水の水位の低下、今、稼働している排水ポンプの稼働時間の延長など、内水被害の軽減が見込まれています。ただ、その冠水が、浸水が100%解決するというわけではございません。それで今後は、調整池の完成によって本線の水位が下がるということであれば、ポンプの増設等も強く要望していかないといけないと思います。そしてなお、片白地区の内水対策については、国と県、市の3者で現地調査等を行い、情報交換や勉強会を通じて、今後どのような対策が可能か検証していきたいと考えています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／いろんな治水対策を打っていただいたおかげで、＊＊＊もわからんばいというような話も出て、10年ほど前に上がりましたけども、タカハシ（？）等もつかることもなくなりつつあります。また、そういう形での今回の治水調整池の効果も大いに期待されておりますので、ぜひとも総合的な判断の中で、適材適所の対応をぜひお願いしていただきたいと思います。そういった中で、そういう問題も出ておりますので、どうか検討していただきたいと思います。

次に、武雄市防災情報カメラについてお尋ねします。

皆さん、ケーブルワンの12チャンネル、防災チャンネル、これ見られたかと。大雨、洪水のときには、ケーブルワン提供のこの状況、これは河川、国交省の管轄での提供で、シオイバシ、タカハシ水門、新橋等の動画が、逐次状況が判断できる防災チャンネルであります。もう一つですが、下西山交差点、堂島交差点、それから武内の亀ノ甲、それから六角川、橋町ですね。橋町片白の情報カメラが設置されています。

この六角川の橋の片白の防災情報カメラは、武雄市が設置管理をされているかと思います。こういったところに設置されております。

これが防災情報カメラでありますけれども、この橋片白地区の防災情報カメラは、動画ではなくて2、3分おきにシャッターがおりるシステムになっています。

夜は光もなく、まっくらで水位の状況がわからない。

全く見ることができなくて、住民の方が不安に思っていらっしゃるところがあるわけですよ。

昼間は状況がわかりますけれども、夜はもう真っ暗ですよ。

武内の亀ノ甲とか堂島あたりは周りからの明かりで、またここは動画ですけども、ある程度の状況が判断できますけども、この橋片白の防災情報カメラは何も、2、3分おきにシャッターが切れるだけで、赤外線カメラにもなっていないものですから、昼間は非常にいいわけですよ、目視でできて、もう増水、ちょっと避難せんばいかんということですけども。

夜ですよ。

夜は不安がつのるわけですから、これは早急に改善というか、対策をぜひ講じていくべきと思います。

動画が一番いいでしようけれども、近くに明かりをつけて、その水位の状況を判断するという形でぜひ、せっかく情報、防災情報カメラを設置しているわけですから、機能するように、また地域の安全安心のために、ぜひ、これは改善していただきたいと思いますけれども、御見解をお尋ねします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／おはようございます。

御指摘のとおり、橋の片白地区に設置しているカメラについては、カネツキ（？）川の河口に高さ3メーターほどのポールに設置をいたしております。

これは、国の交付金事業で平成21年に設置したわけですけれども、御指摘のとおり、夜間は真っ暗で見えないという状況にあります。

カメラの機能、あるいはもう5年以上経過しているので、更新については検討しているところです。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／検討というよりも、来年なら来年と、2年後なら2年後ということを、ある程度、年度で示していただかんと、検討っていつごろやろかというふうな、非常に不安がっていらっしゃるものですから、検討が何年度検討なのか、具体的にもう少し答弁いた

だければと思いますが、いかがでしょうか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／現在、市内に 23 カ所ぐらいのカメラが設置してありますが、新庁舎の移転に伴いまして、防災情報の関連でシステム構築の一つとして、定点カメラの増設を考えております。

そういうことで、その時期にあわせて、できるだけ早目に設置したいということでございます。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしくお願ひをさせていただきます。

地域の方々の安心・安全を確保するための、一つの情報提供のシステムですから、ぜひ早急な対応をお願いさせていただきながら、防災・減災対策の最後の質問にさせていただきたいと思いますけれども、避難所への安全確保についてということで、これは 6 月の一般質問でも、避難所整備について若木公民館前の水路改修をということで、若木公民館の前に水路がありますが、大雨のときには、こういうふうな状況になります。

道路が冠水して、避難所に行きたくても行けない状況ですね。

これは若木だけの問題でなくて、武内公民館の亀ノ甲前でも、あそこでも道路が冠水して、公民館に果たして行けるのかどうか、車で行けるのかどうか。

あるいは、先ほども片白を紹介させていただきましたけれども、片白地区、あるいは橘小学校前も冠水で、車で避難所に行けないというふうな状況があった中で、若木の冠水対策については、早急な対応の答弁は前回頂けなかったんですけども、地域全体としての避難所への安全確保といいますか、今の状況を、こういう状況を、何カ所かある部分に関しては認識をされているのかどうか。

もし認識されておられれば、重要性を、早急な対策を再認識していただいて、早急に手を打つべきと考えておりますけども、そういった中で、来年度から交付金も約 7 億減少していくということで非常に財源が乏しくなっていく中で、できれば年次計画でも示していただければ、住民の方も安心できるかと思いますので、ぜひその辺も含めて、どういった安心・安全の面での整備計画をお持ちなのか。

今回特に地域防災計画も出されている中で、避難所運営マニュアル手引き書の中に、運営マニュアルの整備も\*\*\*おりますが、こういうハード面の整備も、ぜひ並行して行っていただきたいと。

市民の安心・安全を守るためにぜひお願いします。

御見解をお尋ねさせていただきます。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／避難経路の確保のための、冠水場所を避けた場所への新規の道路計画することについては、財源的にも厳しいと考えております。

ハード面整備よりソフト対策を充実させ、はやい時期の避難を促すことが重要だと考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ソフト面の充実というよりも、ハード面で、実際このような状況ですから、改善をすべきだと思うんですよ。

避難所指定をされてるわけですから、もし、こういう状況なら、公民館を避難所指定でなくて、若木小学校の体育館というような形での対応を、とるべきだと思うんですけど、その中で当然、先ほどいいましたが、なかなか財政も厳しいとわかっておりまます。

そういう中で、年次計画でも示していただければという思いで質問させていただいてますので、今後またいろいろな議員からも防災・減災の質問も出ると思いますが、ある程度の武雄市全体では、体育施設の老朽化に伴う建てかえ等の計画も出されてますが、周辺部は、こういうところでは、こういう計画も同時に出していただきたいと節に申し上げて、最後の質問に入ります。

皆さん、これわかりますか。

若き田んぼにカカシをかざってみませんか、まっとうけんという、若木町のまちづくり推進協議会でチラシを作成されております。

若木にかかるとすることで募集期間は今月1日から来年の2月末まで、詳細は若木公民館にお尋ねいただきたいですが、若木の川古の大楠公園の前の畑に、田んぼにかかるとという、こういうイメージで、何とか周辺部も活気あるまちづくりというか、人が集まるまちづくりを何とかしていこうということで、若木も以前に比べて活力が出てきたなど、何か変わってきたなという思いが今出てきております。

市長もですね、いろんなふれあい祭り、あるいは、大楠まつり等にも積極的に参加していただきたい、若木の状況も十分に御存じかと思いますが、要は町民主体で物事はとり進めいかなければと思いますが、行政も側面的にぜひ支援をということで、質問させていただきますが、そういう中で、地方創生推進交付金の中で、28年度の2回目の対象事業が決定してます。

前回、先行型交付金等の質問をさせていただきましたが、今回のその推進交付金については、地域再生計画での、前回の先行型交付金は単年度の交付金やったわけですよ。

なかなか行政としても、単年度なので使い勝手が悪いと。

今回の交付金の対象事業に関しては、3年から5年の複数年度での事業のとりくみが可能になったわけですよ。

この分に関しては、いろんな地方自治体からの要望で、単年度は使い勝手が悪いと。

何とか3年、5年計画の事業ができるような交付金制度をつくってくれと、今回できた、地方創生拠点整備交付金ということが、今回決定されてます。

今回の地方創生推進交付金は、ハード整備が中心の交付金になっています。

中身を見ると。

そういう中で、先ほど申し上げたように、6億、7億も、交付金が減額される中で、また財源が減っていく中で、こういったハード面のおもむきを置いた交付金等の活用を、ぜひお願いしたいということで、武雄市においてはどういった、この交付金の活用の計画をされてるのかどうか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

御答弁をよろしくお願いします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／議員御指摘の地方創生拠点整備交付金についてですが、一旦、我々のほうも、この事業について活用を検討した経過もございます。

詳細の条件等については、議員御指摘のとおり \*\*\* 地域再生計画を策定していること、それから平成 28 年の 8 月 2 日以降の予算計上であること等の複数の条件等がありまして、見送った経過もあります。

しかし、こういった交付金については貴重な財源という認識を持っているので、具体的な情報収集に引き続き当たっていきたいと思っています。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／9月の一般質問でしたか、いろんな提案をさせていただいた中で、市長からも財源を見つけてくださいというふうな、我々に対しての、問い合わせもあったもんですから、いろんな財源を検索しながら、54 ページにわたる内閣府の地方創生推進室のまち・ひと・しごとの地元の創成業務事務局の資料があります。

ただ、使い勝手が、思った事業になかなか当てはまらないのが現実な部分があります。

その中で、こう、手元にもありますが、過疎地域と集落ネットワーク、小さな拠点関連事業ということで、すばらしいフォーマットの取り組みをイメージする部分もあるが、なかなかいざ使おうとすると難しい、ハードルが高い部分がありますが、ただ、高いからということで計画しなくていいかというと、そういうわけにはいかんもんですから、その中に住み慣れた地域ですむには、地域生活を支える小さな拠点作りが必要だと。

特に周辺部は少子高齢化が進んでいるので、今住んでいる子どもたちが外に出なくともい

いように、若木町に、橋に住んでいただく、環境づくりが必要。

たどりついたのが、ちいさな拠点推進形成推進事業ということでたどりついたのですが、そのいろんな計画する事業にはなかなかその中でたどり着かない、交付金を引き出せるまでにはいたらないということで、特に若木の、川古の大楠公園を何とか、隔離ということで、牟田議員ともども、いろんなことで活動もしていますが、具体的に498のバイパス、それから小野山\*\*\*は来年には開通する。

来年には\*\*\*のトンネルが、完成する。

498のバイパスも通る。

1日なんと1万6000の交通量。

朝方、私もいざ国道に出て、もう10分ぐらい出られない。

車がつながって。

そういった、その、せっかくのこういった機会を、若木町としても逃すわけにはいかないと。

その部分で、なんとか若木町に確保（？）をという部分で駐車場の確保、大楠公園の確保、その辺が先ほど申しました、今なんとか地域でこういった、カカシ、コスモスの種を植えておもてなしをするという動きも、今、若木町でも盛り上がっています。

そういう中で、なんとか駐車場の拡張整備に、何とか9月にも提案しますが、財源も小さな拠点づくり事業推進交付金で使うことができないかということで、私自身もいろんな国交省あたりの情報も得ながらしていますが、非常に限られたところもありますし、ぜひ行政としても、ぜひ地域の核づくりのために、ひと汗かいていただきたいですが、市長、最後に御答弁よろしくお願いします。

議長／小松市長

小松市長／今年度、地元の皆様の熱意もありまして、大楠公園に水車があたらしくなって、私も何度も足を運んでいますが、非常に、さらに魅力的な場所になったと考えております。先ほど議員がおっしゃったように、住民の皆さんで考えてまちをつくっていく、それを行政がサポートすると、まさにそれはおっしゃるとおりだと思っております。

ぜひそこは地元でじっくりと話し合って、協議していただいて、この大楠公園の青写真をまずは描いていただきたいというふうに考えております。

ぜひそこは、私も若木の町民の皆さんに、大いに期待をしているところであります。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／行政のしっかりとサポートをさせていただいて、私の一般質問を終わります。

議長／以上で、6番 松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。  
ここで、モニター準備のため議事の都合上、10分程度休憩いたします。

\*休憩中\*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。  
一般質問を続けます。  
次に、19番 川原議員の質問を許可いたします。  
御登壇を求めます。

19番 川原議員

川原議員／皆さんおはようございます。  
ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。  
まず1項目目に、交通安全対策の中で、高齢者の運転免許自主返納について、それと道路の白線等の標示についてお伺いをし、2項目目にみんなのバスの事業について、3項目目に子育て支援で病児病後児保育事業についてとファミリーサポートセンター事業について、通告順に質問をしてまいりたいと思っております。  
まず初めに、高齢者の運転免許自主返納についてお伺いします。  
最近認知症や判断能力の衰えで、高齢者の危険運転による悲惨な交通事故が多く発生しているわけです。  
先月も横浜市で、登校中の小学生の列に、87歳の認知症の男性が運転する軽自動車がつっこみ、児童1人が死亡し、6人がケガをするという、そういった痛ましい事故が起こりました。  
また、東京のほうでは立川市で、病院で起きた事故ですが、これは夫を見舞いにきた、83歳の女性が歩道を歩いている2人をはねて死亡させた事故。  
また先日では、88歳の伊万里市の男性の方が長崎自動車道を、16キロも逆走したという、そういうことなど、高齢者による高速道路の逆走も度々発生をしているわけでございます。そこでまずお伺いするのが、佐賀県全体と武雄市の65歳以上の人身事故の事故件数と、全体の事故件数の中の高齢者事故の割合は、どのように今、推移しているのかまずお伺いします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／モニターの切りかえ。

高齢者の交通事故についてです。

今、モニターで示しています。

数字的に（？）ちょっと見えにくいかもしませんが、平成18年から昨年までの経緯をグラフ化したものでして、平成18年当時は、これは佐賀県ですが、全体の13.3%であったものが27年には19.7%、28年10月末現在ですが、20%を超えております。

それから武雄市ですが、武雄市も類に漏れず、平成18年当時は、14.4%であったのが昨年は21.2%。

それから、28年の10月末現在でも21.2%と年々増加してきているのが現状でございます。

議長／19番 川原千秋議員

川原議員／佐賀県全体もそうですけど、武雄市においても、この高齢者の事故件数が事故率とともに増加傾向にあるという状況がわかるわけですが、次にお伺いしたいのが、本市のこの運転免許の保有者数と、その中で高齢者はどれぐらいいらっしゃるのか、そのあたりについて、お伺いします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／現在、武雄市内の免許証の保有者については、3万2967人お持ちです。

そのうち高齢者65歳以上の免許保有者の方につきましては28年10月末現在で8431名で25.6%、4人に1人が、高齢者という形になっています。

議長／19番 川原千秋議員

川原議員／4人に1人が高齢者となると、今後も段々、こう増えてくるのではないかなど思います。

そういう中で次にお伺いしますのが、運転免許の自主返納制度、これが開始されて、現在までの佐賀県全体と、武雄市における運転免許自主返納者数、これはどれぐらいいらっしゃるのか、お伺いします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／この自主返納制度については、平成10年4月からこの制度が開始をしています。

それから累計ですが、平成28年10月末現在で、佐賀県内には5364人が返納されておりまして、県内では12万人ほどが高齢者なので、そのうち4.5%ぐらいが返納されていると。

それだけ武雄署管内においては、先ほど申し上げたように、8431人の中で、これは時点が違うが、トータルで510名が返納をされていると。9.5%になっています。

議長／19番 川原千秋議員

川原議員／県内と、武雄市と比べると、武雄市のほうが若干いいような感じがしますが、なかなか自主返納っていうのが、なかなか進んでいかない状況があると思います。

そういう中で、高齢者の運転免許を自主返納を促す背景というのがございまして、統計的には交通事故の件数自体は、減少傾向にあるわけですが、高齢者の運転による交通事故というのは、やはり増加をしていると、そういうことが今、大きな社会問題になっているところでございます。

こうした問題に対して、国の法整備においても、2009年の道路交通法の改正で、70歳以上の運転者については、免許更新時に高齢者講習の受講、また75歳以上は免許更新時に認知症の検査を受けなければいけないこと。

それから2015年の改正では、この認知症の疑いのある運転者に医師の判断が義務付けられて、認知症が発症していたら免許証の停止または取消ということになるそうでございます。また、来年3月からは75歳以上対象に認知機能検査が強化されるということになるわけですが、高齢運転者が事故を起こす原因は認知症ということだけでなく、高齢になるといろいろな判断能力、それから運動能力も低下をしていきます。

そういうことから起こる事故も多いわけです。

そういう高齢者運転者が運転免許証を自主返納をしようと考えてもですね、交通の便のいいそういう都会部というか、その辺りではさほど不便は感じないと思うわけですが、やはりこういった地方では、車なしでは生活ができないというのが実状でないかと思います。この生活の足を奪われる、これは本当に切実な問題です。

そこで、次にお伺いしたいのは、運転免許自主返納者への＊＊＊についてでございます。

近年、全国的に多くの自治体や企業が自主返納支援事業に取り組んでおられるわけでございます。

近隣では、嬉野市が数年前からこの事業に取り組んでやっている、また武雄市、鹿島市、小城市、白石町のこのタクシー業者、10社が2009年より運転免許を返納した高齢者を対象に、これは運転経歴証明書も発行されるので、これも提示すれば運賃1割引きのサービスをすると、そういうこともやられているわけです。

今は、そういう形でやっておられて、利用者もだんだん増えてきたとお聞きしておりますが、要は、この運転免許自主返納者のあしの確保が本当に一番大事になるわけでございます。

そういう中で今、全国の自治体でも、いろんな特典をつけて、運転免許自主返納を促す

支援事業に取り組んでおられるわけですが、このような支援事業への本市としての、今後の取り組みについて何かありましたら、お伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／川原議員がおっしゃったように、今、免許を自主返納された方に対しては、タクシーの1割引という特典があります。

先ほどおっしゃいましたとおり、高速の逆走とか、最近はそういった話もふえてきているので、市としても、免許の自主返納を促進する取り組みが必要だと考えております。ぜひこの予算編成の中で考えたいと思っております。

あわせて先日の高速の逆走については、あれは武雄市外の方だったと聞いております。

そういう意味で、武雄市だけじゃなくて、国全体でも法整備等は進んでいくと思いますが、少なくとも県に対して、広域的にしっかりととした支援策、そういうものも要望してまいりたいというふうに考えております。

議長／19番 川原千秋議員

川原議員／たしかに、今、市長がおっしゃるように、うちだけじゃなく広域で、やっぱりこれは考えていくべきだとそういうふうに思います。

そういうことで、何というか、その企業ですね、いろんな企業があるが、そういう企業とのタイアップも、今から重要なことだと思います。

そして、一番私が思うに重要なことは、いろいろな企業の特典、よそを見てみるとあります。

例えば、飲食店の割引とか、温泉施設の割引、美容室の割引もありますよね。

マッサージ料金の割引というのもあります。

それからスーパーあたりでの無料配達とか、いろんな特典があるが、そういった中で私が思うには、一番この中で重要なのは、やはり免許の自主返納された方の生活のあしをいかに確保するかが、その中でも一番大事ではないかと思うわけです。

いろんな特典はあったほうが、免許返納、自主返納するのに、その1つのきっかけにはたしかになると思いますが、今よくあるのが、例えば自治体で行われているのが特典として、バス料金を1年間無料にするとか、タクシー乗車券を1回限り、例えば1万円とか、宮崎県の西村村（？）ですか、あそこは年間、1年間だけですが14万4000円ほど、高齢者の方、免許返納された方にという話もあります。

しかし、1回限り、1年間だけというのではやはりダメだと思います。

1年終わったら、あと\*\*\*なくなるということじゃ、だからこう継続性のあるような特典、そういうのをまた今から考えていかなければいけないと思います。

そして今の自動車にかわるべきものということで、例えば高齢者用の三輪車とか、シルバーカーとかというのが今ありますが、やはりこういうのも乗っていく中で、やはり段差があったり、いろんなことがあるので、その道路の整備も、また考えていかなければいけないのではというふうに思いますので、いずれにしても運転免許自主返納、支援、促進に向けた具体的な対策、これはやはり急務というか、なるだけ急いでやったほうがいいと思いますが、そのあたりについていかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／あくまで想像ですが、おそらく 10 年後であれば、自動運転車が走っていたり、ひょっとしたら悩みが技術で解消されているかもしれません。  
そういう意味で今、過渡期かなと思っています。

先ほど申し上げたとおり、免許返納を促進させる方策として、何が一番いいのか、予算編成の中でしっかりと考えてまいります。

議長／19 番 川原千秋議員

川原議員／よろしくお願ひします。

では次に、道路の白線等の標示について、お伺いしたいと思います。

近年、車を運転していてよく思うのですが道路の中央線、停止線、また横断歩道など、白線が薄くなり、特に夜間とか雨のときは、ちょっと見えにくく、運転に支障をきたすというような箇所も見受けられますが、先月の本市の決算特別委員会の中でも、ちょっと指摘もいたしましたが、こういう薄くなった箇所について、早急に対応していただくように要望もしていたわけです。

その後の調査はどうされたのか、調査されたのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／道路管理者が管理します、外側線、中央線の部分については、破線の中央線、その調査については、実施しておりません。

ただ、市道の道路補修パトロール班として、旧武雄市管内に 2 名、山内町と北方町管内で各 1 名の嘱託職員にて道路補修パトロール時に、白線等についても確認しています。

ただ、路線数が 988 路線、延長 608 キロメートルありますが、全体的な把握はできてない状況です。

議長／19 番 川原千秋議員

川原議員／確かに市道も長いので、なかなか全部把握するのは難しいと思いますが、この道路の白線等の路面標示、これは大きく分けて、道路管理者である国、県、市町村、そういう部分が所管する車道の通行区分を示す、車道外側線、車道中央線など、区画線と、都道府県の公安委員会が所管する、規制を示す停止線、横断歩道、そういう道路標識がありますが、この所管でいいますと、本市は独自で行えるという部分は、区画線ぐらいしかないかなと思うのですが、やはり一度、市内全域をまず調査をして、そして市が行う箇所が、緊急度、また危険度を見て、順次早急に対応していくと。

そして国道、県道については、それぞれの管理者もいらっしゃるので、そういう部分と調整をはかって、なるべく早急に進めていくと。

そしてまた一番大事といいますか、重要なところは、公安委員会の所管の停止線や横断歩道、車線変更の矢印線もありますよね。

そういうところは、特に事故につながる箇所そういうものも市でチェックして、公安委員会に早急な対応を要望すると。

ぜひそういうことを早急にやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／パトロール班の調査とあわせまして、地元の情報提等もお願いして、さっそく調査を実施して把握に努めたいと思います。

議長／19番 川原千秋議員

川原議員／ぜひ、よろしくお願ひしておきます。

それから、次ですが、北方町の、大崎の旧道です。

通学路になってるところがあるのですが、ここはもちろん旧道なので、道幅も狭くて、結構、車も飛ばしてくる車も多いわけです。

そこに、一応歩道という部分はなかなか狭いからできないので、カラーペイントみたいに書いてあるわけですね。

歩道ということで。

これは今、もう合併前なので、それこそ十数年なると思いますが、これも大分薄くなって、あまり見た感じで、残念な歩道だなという感じになってる状況です。

そういう状況なので、通学路ということもありますので、このあたりも早急に整備をしていただきたいと思いますが、そのあたりについていかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／議員が御指摘の路線のカラーの立体標示ですが、高額な割には効果もさほどございませんでしたので、更新については考えておりません。

現在、外側線を、白線、外側線において、車道と、路側帯部の分離は明確にして、安全対策を行ってますが、外側線の位置の見直しとか、減速対策については、安価な路面標示を検討して、安全対策を図ってまいりたいと思います。

議長／19番 川原千秋議員

川原議員／あまり効果がないような話ですが、これは、車を運転する中で見たときにやはりそこがカラーでしたたら、容認するというのがあると思います。

特に通学路というのもあるので、その辺りもお願いしたいんです。

そして、たしかに車、結構飛ばす車があるので、減速、それはぜひやっていただきたいですが、通学路ということも、一つ考えていただいて、その辺りを検討していただきたいと思います。

それから、もう一点、これは以前の私も一般質問で取り上げたことですが、武雄バイパスのシモ西山の東の信号機の片側2車線から1車線になるところ、ゼブラがあつて、ここは何とかできないかということで、以前も3、4年前からいってましたが、この辺りからいろいろいますがなかなかならない。

今回、新幹線の工事もするもんですから、その辺りと掛け合わせて、その堂島の交差点まで2車線まで行ける形にできないか、その辺りについてお伺いしたいのですが。

議長／吉川まちづくり部長

古川まちづくり部長／議員御指摘の、国道34号、シモ西山東交差点付近の状況ですが、佐賀国道事務所に確認したところ、28年度中に用地取得を推進して、平成29年度より予算確保できしだい、工事を推進していくところでございました。

議長／19番 川原千秋議員

川原議員／本当に、そうなったらいいなと思います。

やはり、どうしても、あそこ事故が起こる可能性が多いものですから、そういうことになれば、事故も大分少なくなってくると思いますので、よろしくお願いします。

次に、高齢者福祉ということで、みんなのバスについてお伺いします。

地域住民の買い物や、通院等の移動手段としてみんなのバスの実験を経て、平成25年4月から本格運行が始まり、現在、山内町、武内町、北方町、若木町、この4町で11路線、週

に5日から6日運行されているわけですが。

これが1部に乗っている方が、1人か2人、どうかしたら0というところを、よく見かけますが、現在の利用状況について、各町の路線ごとにお示しをいただきたいですが、いかがでしょうか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／現在の、みんなのバスの利用状況ですが、路線ごといいますか、各町ごとに路線が複数ございますので、各町ごとに整理したもので、25年度から27年度までの経過について御説明申し上げます。

山内町、武内町、北方町、若木町ございまして、全体の1便あたりの平均乗車、一番右側の行になりますが、25年が1.9、27年度で1.4人となってます。

各町ごとにつきましても推移、御利用いただいております人数を計上していますが、若木町が27年度0.5人、25、26より0.1ポイント上回っていますが、他の3町については、25年度から27年度を見ると減少している状況になります。

これを全体として見ますと、グラフにしたのがこちらのスライドでして25年度、全体として、1.9人から27年度全体では1.4人で、利用状況については以上のような状況です。

議長／19番 川原千秋議員

川原議員／今お示しした表を見たらわかるように、25年度から26年、27年度ということで利用者が減少傾向ということですが、以前聞いた記憶によると、今の便数（？）とかを維持していくとなれば、1便平均、最低2名の利用者がなければダイヤの改正とか、路線を変える、減らすとともに検討しないといけないときいたこともあります。

そういった中で、平成27年度の1便平均は1.4人で大きく下回っていますが、この状況に対して、今後の利用者を増やす対策、これをどのようにお考えなのか、お伺いします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／みんなのバスについては、運行経路、それからバス停については、地元の皆さんの御協議を経て決定をし、地元の皆さんの御利用しやすい形態で、子路線の運行を進めているところです。

今年度、みんなのバスというか、公共交通、バス全体については、市報でバスの特集、あるいは総合時刻表の作成をして、全区に配布するとか、公共バス全体の啓発、お知らせ等を進めているところです。

みんなのバスを含めた新たな取り組みとして、オーダーメイド時刻表の取り組みをさせて

いただいている。

これは本年の9月から、お一人お一人が通常使う目的地までの移動手段をバスで複数の路線をまたぐ、こういった場合は、わかりやすいお一人お一人のニーズに応じた表を作成しています。

みんなのバスについても、このオーダーメイド時刻表、取り入れて、9月以降、全体ではオーダーメイドの取り組みが45件、御利用があって、うち5件は、みんなのバスを含めた、オーダーメイド時刻表を作成して、御提供させていただいております。

今後もきめ細やかなお一人お一人のニーズに応じた、時刻表などの作成、こういったものを進めたいと思っております。

議長／19番 川原千秋議員

川原議員／いろいろ取り組みはされているという中で、オーダーメイド時刻表、これはなかなかいいと思います。

このみんなのバスの事業というのが、当時は実験運行のときは、もちろん無料ということで、年間利用者数が、1万5000人。

月では1250人、1日平均では50人、そういう利用があったのですが、本格運行ということで、料金をとるようになったと。

そういうことになると、1回200円、小学生、障がい者が100円、1回200円かかる、往復400円ということで、400円という金額、これは高齢者にとってはもったいない感じもすると思います。

そういうことで、何とか歩いて行ける距離なら、歩こうかということもあって、利用者が減ってきたのではないかとそういうふうに思うわけです。

そこで、御提案ですが一般の利用する方は200円いただく。

75歳以上は、1回100円にする。

そして小学生と障がいの方は、50円にすると、そういうことで高齢者、小学生、それから障がいの方にもっと利用していただけないかと思うわけです。

ほんとは無料が一番いいのですが、やはり利用料金は、何か、とらないと、国のほうからの補助の特別交付税の対象にならないということも聞いたことがあるので、こういった半額程度の料金設定はどうかということです。

そして、そのさきに質問した高齢者の運転免許自主返納の特典として、その返納者にみんなのバスの1年間無料バスをシンジョウ（？）すると。

1年過ぎたらその方は100円で、乗車、利用してもらうということをちょっと考えたのですが、その点について、如何でしょうか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／利用料金の割引ということで、御提案でございます。

利用料金については、現在片道 200 円、場所はどこまで乗っても 200 円となっています。

当然引き下げれば、財源をどうするのか、引き下げた分の穴埋めはどうするかとなる。

むろん、特別交付税、緑ナンバーなので、交付税の措置も特別交付税で 8 割ありますが、その分の財源の補填の課題が一つありますと、現時点での引き下げについては考えていない状況でございます。

また、免許の自主返納者に関する、サービスというか、特典については、先ほど市長のほうから答弁があったとおりで、今後の予算編成の中での検討課題というふうに考えております。

以上です。

議長／19 番 川原千秋議員

川原議員／今は考えていないということですが、大体、半額にした場合、見込みでしょうが、どのくらいの財政負担になるのか、わかれればお伺いしたいのですが。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／現在の御利用状況、つぶさに 75 歳とか年齢を区切っての把握は個別にはできないですが、御利用頂いている方が、75 歳以上の方が 5 割程度いると仮定すると、約 40 万円程度の新たな負担が生じると考えております。

議長／19 番 川原千秋議員

川原議員／約 40 万円の財政負担がかかるということでございます。

やはり、これは何というか、高齢者の方に、なるべく利用してもらうという観点から考えると、40 万も負担がかかるかもしれません、これは何とかそういう部分で、捻出してでもやっていったほうが、その乗車率というか、そのあたりもせっかくのみんなのバスなので、利用していただけなければ何とも、何もならないと思いますので、ぜひそのあたりはまた検討していただきたいと思います。

それと、もう一つは、いよいよ、こう、だれも乗っていないバスを時間だからずっとまわすということではなくて、大体、乗る方がある程度限定されれば、一つ予約制みたいな形にしたらどうかと。

そうしたら無駄なくまわすんじゃなくて、その方を、例えば家の前まで行って乗せていくとか、そういう予約的な部分は、考えていますか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／このバスの予約制度については、実は平成 21 年度から 25 年度まで、山内町のほうで、乗り合いタクシーを運行していて、その際に予約制を実際に実施した経過があります。

最終的にこれについては、廃止をしたわけでございますが、御利用される方からは事前予約が非常に面倒というか、不便であるということもありまして、同時にみんなのバスという新たな交通手段を考えておりましたので、ここについては予約制のタクシー運行を廃止して、みんなのバスにふりかえてきたという経過があります。

したがいまして、実際に予約制を実施した経過を踏まえますと、定時定路線のほうが、決まった時間に決まったコースでその日は運行するという確実性があるので、こちらのほうの運行を進めているということで、予約制は現時点では、考えておりません。

議長／19 番 川原千秋議員

川原議員／予約制も、確かに前日予約になれば、なかなか難しいかもわかりませんが、空でまわすよりはいいかなと考えたわけです。

きょうは、傍聴に来ておられる、ヤマシタさんですが、以前いろいろお話を聞いて、みんなのバスをどうしたらいいのかということでお話をしました。

そういう中で、結局高齢者をどうしてやるのか、手助けしてやるのかというのが一番ということで、もうヤマシタさんの場合は、自分で車を買ってでも、なんとかしてやりたいということで、そういう気持ちでいらっしゃいます。

そういうことで、このみんなのバスの事業は、やはり中山間地、特に北方の場合は、山のほうがありますが、高齢者の交通弱者という部分の移動手段、そういうことで最初はスタートしました。

これからもみんなのバスという形で、ずっと継続していく、やっていくということが一番大事だと思いますので、皆さん、いろいろ知恵を出し合って、より利便性のある、使いやすいみんなのバスになればなと、そのように思ってるところです。

ではもう時間がないので、次にいきます。

子育て支援の中で、病児病後児保育事業について、質問します。

この質問は、昨年の 3 月議会の一般質問でも取り上げたわけですが、その後の経過と、今の状況についてお伺いしたいのですが、前回、子育て真っ最中の、共働き家庭で、一人親家庭の子育てを支援する病児病後児保育事業、市民の利便性の観点から本市の中で実施ができないかと、そういう質問をしたわけです。

そのときの市長の御答弁では、さまざまな選択肢のある中で費用対効果とか、利用者の利

便性それを考えて、できれば 27 年度中になるべく早い時期に結論出したいという御答弁をいただきましたが、その後の進展があったのかお伺いします。

議長／小松市長

小松市長／実際に、利用される方の利便性と子どもの安心・安全、そういう観点で、これまでいろいろなところで検討を進めてまいりました。

武雄市杵島地区、医師会に相談して病院併設型でできないかということで、ずっとあたってましたが、現在、なかなか厳しい状況だということです。

ただ一方で、やはり、病児保育の施設を心待ちにされてる市民の方も多くいらっしゃるのも、現状であります。

私としては病院併設型ではなくて、そのほかの可能性、選択肢もあたりながら、何とか来年度には、開設できるように全力を尽くしてまいります。

議長／19 番 川原千秋議員

川原議員／本当に、この施設型ってのは、なかなか難しいんですよね。

小児科医の方が \*\*\* のが一番いいですが、採算面とか、いろいろな部分があって、なかなか検討いただけないのが実情だと思います。

そこで今の、武雄市の現在の利用状況、これについて少しお伺いしたいと思いますが、今武雄市がお世話になってる嬉野市、江北町のコガ小児科、この 2 つ今、武雄市がお世話になっていますがその利用状況について、できれば過去 5 年間のそれぞれの施設の全体の利用者数。

それから、その中の武雄市の利用者がどれくらいあるか、それについてお伺いします。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／おはようございます。

病児病後児保育の利用状況ということで、質問ですが、現在武雄市では、嬉野市、港北町、こちらのほうと協定を結び、それぞれ医療機関に併設された施設を使用しながら事業をやっています。

過去 5 年間の年間の述べの利用人数ですが、約 30 名程度という形で、推移をしています。

過去 5 年間ということですが、平成 23 年度ございますが、嬉野、港北、あわせて推移を申し上げますが、両方で 23 年度 240 名の利用者、このうち武雄市が 49 名でした。

それから 24 年度については、あわせて 254 名の利用者のうち、30 名が武雄市。

25 年度 433 名、そのうち 26 名が武雄市。

平成 26 年は 433 名、このうち、24 名が武雄市。

平成 27 年度は 563 名の利用者のうち、28 名が武雄市ということで、利用の推移です。

議長／19 番 川原千秋議員

川原議員／今、平成 27 年度で 28 名の利用ということです。

その以前、嬉野のほうはなかなかあまり使っていなかつたですね。

だから、決算委員会あたりでも指摘したことございますが、27 年度の嬉野市のあれをいただきましたが、今度ふえてるということで、よかったですかなとは思っていますが、要は、なかなか利用したいけど、利用できない部分もあると思います。

そういうことで武雄市のほうで病児病後児保育のほうを開設していただきたいと思ってますが、先ほど市長の答弁のようになかなか難しいと思います。

29 年度には何とかという御答弁でしたがそこで、なかなか難しい状況の中で訪問型というのが、今あるわけです。

病児病後児保育サービス等、そういう中の訪問型があつて、そういうのを、施設が無理なら、一度検討したらどうかと思いますが、その辺りはいかがでしょうか、訪問型。

議長／小松市長

小松市長／私も訪問型は一つの選択肢としてあるかなと考えてましたが、いろいろ調べていくと、なかなかリスクも高い、あと担い手を、市でどう確保するか、担い手の確保ですね。

そういう点でなかなか、これまた難しいところがあるなと思っています。

先ほど、病院併設型がなかなか難しいということでありましたが、そのほかも保育園併設型とか、まだ、ほかにも選択肢がありますので、ぜひそこは私としては基本利用者の方の声を聞くと、しっかりと安心・安全な施設があるのが一番という声が非常に大きいので、まずはそこを目指していきたいと思っています。

議長／19 番 川原千秋議員

川原議員／わかりました。

これ、ある自治体ですが、2014 年度に実施した、少子対策や子育て支援についての調査によると、女性が子育てしながら働く際に困難なこととして、その中で、約 7 割以上が、病気、ケガなどの、子どもの緊急時に対応がしにくいという、そういう答えだったそうです。病児を受け入れる施設の数が不足しているという、こういった問題の前にやはり病児保育の必要性や、病気になった子どもを預かる、こういう医療\*\*\*ですね、まだまだ日本の社

会に浸透してきてないと思うわけです。

病児保育を論じるときに子どもが病気のときは仕事を休んで、母親が見るのが、当然だという風潮がまだまだ、日本に残ってるということで、働く母親にも、どうしても休めない、遅刻も早退もできないといった職場の環境、事情があるわけです。

それでも、悩みに悩んで預けるということも、あると思いますが、本来は育児介護休養法、そういった中で子どもの看護休暇制度、これは1年の中で5日間まで休みが取れる制度ですが、実際問題として、この制度の認知はなかなかいってない、認知不足じゃないかと思っています。

見ると、ほとんど利用されていないのが実情と思います。

このあたりについても、やはり行政側からも企業や雇用者の方にこの周知の徹底を働いていただきたいですが、その辺りについていかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／先日、商工会議所の溝上会長とお話をしたとき、企業側としても女性の皆さんのが働きやすい職場あわせて男性も、そこは休暇をとりやすい環境、そういう環境を整えることが、人材不足の世の中で、企業も生き残っていけると、そういうふうな話をききました。

そういった企業からも出てきますし、その場では私もぜひ商工会議所を中心に進めたいただきたいと、市としてもいろいろPR等につとめますという話をしたところあります。まさに御趣旨には私も大賛成なので、そこについてはこういった看護休暇も含めて、働き方の部分、ここについても市のほうからしっかりPR、広報してまいりたいとそのように考えております。

議長／19番 川原千秋議員

川原議員／ぜひよろしくお願ひします。

次に、ファミリーサポートセンター事業についてお伺いしたいと思いますが、この事業は御案内のように、子育ての手伝いができる人と、子育ての手伝いをしてほしい人、これが会員になって有償でございますが援助を行う事業ということでございます。

子どもが健やかに育って、子育てる人が、安心して社会生活ができるという環境をつくるのを目的とされているわけです。

そこで、まずお伺いしますが、この事業の利用状況についてですが、現在利用会員、協力会員の登録数がどれくらいなのか、これをお伺いします。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／ファミリーサポートセンター事業ですが、これについては、子育て総合支援センターの事業として取り組んでいます。

ことしの12月1日時点の数字は、現在登録されている利用会員が260名、これを支えてい る協力会員が35名の状況でございます。

議長／19番 川原千秋議員

川原議員／利用会員が260名、協力会員が35名ということでございます。

この、利用会員と協力会員の数ですが、これは全国傾向を見ると、その割合は3対1、例えれば利用会員が3で、協力が1という形というのを聞いたことがあるのですが、これで見ると、7対1になっている。

協力会員の登録数、これは、今、35名ですが、それで運営が今、できているのか、スムーズにできているのか、よかつたらお伺いします。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／利用会員が260名ということでございますが、この方々が毎日この＊＊＊でも使われると、こういうことではありません。

そうしたことから協力会員については35名でなんとか、今のところは、対応しているという状況でございますが、ぜひ、こういう、ボランティアの形ですが、＊＊＊の協力会員にも手を挙げていただく方をお願いできればと、考えているところです。

議長／19番 川原千秋議員

川原議員／時間がないので、次にいきますが、ファミリーサポートセンターというのが、全国に703カ所ぐらいあるということで、その中で病児病後児保育、これに取り組んでいるセンターが、約200カ所、全体の30%が病児病後児保育に取り組んでいるということで、そういうことで、本市もなかなか施設型は難しい状況の中で、ファミリーサポート事業、その中に病児病後児保育が取り組めないかと思いますが、そのあたりについていかがでしょうか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／病児病後児ということになりますと、病気の回復期のお子さん、あるいはその途上のお子さんを預かるということでございます。

そういう状況でございますと、やはり子どもの状態が、いつ急変するかわからない、あるいは何かのときの責任も大きくて、現時点でのファミリーサポート事業における、このボランティアの方々を対応した事業というの、ハードルが高いと考えております。

議長／19番 川原千秋議員

川原議員／しかしながら、先ほど申し上げたように、全国的に見ると、結構の数のセンターが、実施をしているということなので、ぜひそのあたりを調べて、どういう状況でやっているのか、ぜひそこを調べながら、なんとかそれができないのかということも、ぜひ考えていただきたい。

やはりこの病児病後児事業は、子育ての支援の中で、大変重要なと思っております。

本当に困ったときにサポートをしてやると。

これがなければ余り意味がないわけです。

ぜひその辺りも検討していただいて、できれば、実施をしていただければと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、19番 川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩いたします。

\*休憩中\*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番 朝長議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

3番 朝長議員

朝長議員／皆さん、こんにちは。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、3番 朝長の一般質問を始めます。

今回は大きく3項目。

子供の貧困対策、広報広聴について、災害時のトップのあり方についてについて、と進めさせていただきます。

まず、子どもの貧困については、現在計画表を策定中ということで、朝の6番議員さんのところでも出てきましたが、今後の具体的な政策を決めていく方向性を確認させていただ

きます。

次が広報広聴についてですが、これについては、先日 10 月 25、26 日に、IT 行政推進特別委員会で行政視察に行かせていただきました。

これを踏まえて質問します。

ちょっとご紹介させていただきますと、視察先は 3 カ所、千葉の市民共同レポートで、これは市民が日常生活の中でみつけたいろんな課題を、例えば公園のベンチが壊れてるとか、雑草が生えて道が通りにくいとか、こういうのをスマートフォンのアプリで行政のほうに連絡すると。

それを情報公開して、これを見た別の市民がサポーターとして、それくらいなら、自分たちがやってやるとよいう感じで、ボランティアでそういう問題解決してもらうと。

市民の活力を引き出すような取り組みでということで、行政でしかできないことは、対応方法や検討時期を検討してこれも、情報公開して共有していくと。

これは徐々に利用者も増えてるようで、高齢者の生きがいづくりにもつながって、これをサポートするような NPO 組織も立ち上がってるというようなお話を伺いました。

課題解決だけじゃなくて自分の住む地域に関心もって、愛情を育む意味でも非常によい効果があらわれてるようでした。

2 カ所目が、東京都の墨田区に伺いましたが、これが墨田区で誕生した世界的な葛飾北斎の浮世絵師の美術館をつくるための当面の運営資金として 5 億円を、ガバメントクラウドファンディング（？）、いわゆるふるさと納税を活用して、資金調達をしたという取り組みでした。

ここはつい先日、11 月 22 日に開館を実現させて、現在開館記念の展示が行われてるということです。

施設の視察を兼ねてというか、＊＊＊興味がある方は、ぜひ行ってみていただければと思います。

3 カ所目は、東京都庁に伺い、防災センターにお邪魔して、写真はとれませんでしたが、防災対策についての総括的な説明をしていただきました。

日本の首都なので、スケールが違いすぎるというか、最先端の技術をそのままにしたような大規模なもので、いい刺激をいただきました。

今回の広報広聴の質問については、最初の 2 つの視察、千葉市と墨田区の取り組みを見て感じたことを踏まえて、広報広聴という観点で質問します。

この 2 つの取り組みに共通する考えは、市民協働といいますか、市民と行政の敷居を下げて市民の力を借りながら、行政の課題を解決していくという大きな視点で捉えると、そういう大きな共通点があると感じました。

そして、非常に財政が厳しくなる中で、こういった市民の力をしっかりと引き出して課題を解決していくという手法はこれからも、非常に武雄にとって重要になると考えております。今回の質問では、これをそのままやらずに、そういう市民の関心をしっかりと引き出して、

今ある仕組みを使って市民協働の土台作りをやっていく狙いで広報広聴について質問させていただきます。

最後の質問は、熊本の地震等もあって、防災に対する関心が高まって、武雄市でも防災体制やシステムの検討が行われると思いますが、これを生かすも殺すも、小松市長のリーダーシップにかかるところで、この心構えについて、確認します。

では質問に入ります。

これはちょっと、6番議員さんの質問と、被るかもしれません、先日、12月6日に「子どもの未来を応援する首長連合」の会長として小松市長が、加藤閣府特命担当大臣に要望を行ったという記事もでてましたが、武雄市として子どもの貧困対策について、現在、どのような取り組み状況になってるか内容をお尋ねいたします。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／子どもの貧困の武雄市の取り組みについて御質問がありましたが、先ほどの答弁でも申し上げましたが、子供の貧困のワーキンググループで市内全体、市役所全体で広く議論していく、子ども貧困実態調査を10月末にして、それ以外に8月に一人親家庭のアンケートを行っていただきました。

10月から11月にかけて小中学校、保育所、民生委員、病院（？）などと関係機関ヒヤリングもしています。

今後それ以外にもかかるソーシャルワーカーや、母子保健推進員、NPO等、広く意見を聞く場を設けてまして、そのことについて意見交換を行ってる状態です。

基本的に既存事業の見直し、今後の新たに対応すべきものについて、検討を進めてるところですが、その第一弾として、補正予算として新入学用品の入学前支給、この部分は市役所で議論、あとは直接先生がたに伺った中でも、入学時の制服については、現金でないといけないと。

実際に新入学費については7月支給では遅いと、そこは＊＊＊すべきことということで、今度の補正予算で提案しましたが、このように市役所で何ができるか、どこに困ってどこにサポートするのがいいか、この計画を作成したいので、いろいろ今後も議論引き続きお願いしたいと思っています。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／本当に、この子どもの貧困対策について、非常に、幅広い知識といいますか、関連する分野が広いなと私自身感じています。

そういう中で、これも朝、紹介ありましたが12月4日の佐賀新聞に、浅井副教育長のインタビューが載ってまして、支援の届きにくさを痛感してると、学校や、福祉の現場で対

応する人間がたらないとか、最後には＊＊＊の連携や情報交換、＊＊＊や大学、NPOの協力体制、国への要望に取り組むと、非常に自治体だけでは、なかなか解決に向かわないと、いろんな団体と協力関係が必要だと、これは間違いないと思いますが、実際すでに官民間わず、いろんな取り組みが、分析が行われてると思います。

例えば、これは私が最近読んだ本ですが、日本財団の子どもの貧困対策チームというのが、去年、日本財団のほうに設置されて、そこが発行された本がつい3カ月前に出ていたので、読ませていただきましたが、この中で、＊＊＊研究というか具体的な事例の研究が進んでる感じです。

そういう中で、限られた予算と人数でしっかり結果を出すと、そのためには、そういう幅広い知識と視野を持った総合的に判断して、そういう情報を、武雄の実情に合った戦略を検討できる、核になる人材、そういうのが長期的にわたる取り組みになるので、そういう広い視野で全体を見渡せるような人材の育成、また確保が重要になると考えていますが、その辺についてはどう考えていますか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／お話のように、長期的な視点、それから非常に幅広く考えないと行けないという両面から、現在は浅井副教育長がリーダーとして頑張ってくれているわけです。

当然、いろんな研究会もあって、例えば、全国市町村国際文化研究所等において、子どもの貧困対策にかかる自治体職員向けの研修もあるのですが、今年度も派遣して、研修をすませています。

そういう今後も研修とかセミナー、いろんな機会を利用して人材育成ということで取り組みたいと思います。

また、同時に今、いろいろやっている施策についても貧困対策という観点からみたらどうなのかということを深めて行けたらと思います。

議長／3番 朝長 勇議員

朝長議員／今、いわれたとおり、いろんなノウハウをやっぱり蓄積するというか、人がかかるにしてもしっかりと伝える、継承していくことが必要だと思いますが、これからまだ計画を策定していく上で、やはりその、政策を行うからにはその目標、何を実現していくのかという、非常にこう、効果を何で検証するかは、非常に難しいとは思いますが、実際、私が読んだ本の中では、だいぶ分析結果も出てきているようで、数値目標を設定していく、そういう計画もしないと、なかなか検証ができないのではないかと。

例えば1つ大きな事例をあげると、この本から引っ張り出してきたのですが、40歳時点での就業率、要は40歳で働いている人の割合を学歴ごとに分析した情報がありました。

中学校卒、高校生、短大卒と大学院卒、ちょっと男性ですが、男性のほうは、高校卒業しているかどうかで、その就業率が 13%以上違うということで、非常にここで大きな開きがある。

そしてさらに、40歳での就業者の正規雇用率、つまり、働いている人の中で、正社員で働いている人がどのくらいかということを調べた場合は、やはりここでも男性のほうでは、中学卒と高校卒では、もう 26% ぐらいの大きな開きが出ている。

臨時雇用が多いということですね、中学卒の場合は。

そして、さらに、40歳時点の正社員の年収を比べた場合、学歴だけではないが、統計的に比べた場合は、高校を卒業したかどうかで 65、66 万円近い、そういう正社員になったとしてもこれだけ、年収に差が出てくる。

この本の表現をかりると、教育格差がトリプルパンチということで、仕事がない、あっても正社員になれない、なっても年収は少ないという、そういう状態に陥るのが、そういうデータでしっかりと示されています。

ではどうすれば高校卒業率をあげるができるか。

アメリカの実験ですが、貧困家庭の 3、4 歳の幼児教育をしたかどうかで高校卒業率が 17%、これだけ差が出ると。

3、4 歳での教育だけで、あとはもう同じ。

3、4 歳に教育をするだけで、これだけ高校卒業率に差が出るということで、こういうデータを生かして、やはり、長期的スパンで、数値目標はある程度かけて、対策効果を検証する計画も必要だと思いますが、そういう方向で検討されるかどうかをお尋ねします。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／子供の貧困対策についての、具体的な数値目標についてお尋ねがありました。

現在、実態調査の分析を進めていますが、議員御指摘があったように、高校への進学率、あとは正規雇用にむけて、どういう取り組みをするか、保育所、小さい時代ということで、保育所での \*\*\*とか、今やっているもの、そしてこれからやるべきことを洗い直して、計画を策定したいと思っています。

実際に目標として数値は幾つかというのは、議論はなかなか難しい状況があります。

それは国でもそうで、国ほうでも指標で、定点観測していて、その数値をどう改善するかというところを目指しての状況です。

実際、武雄市の実情に合ったものがどういうものがあるのかを考えていきたいと思っていますが、具体的に、どういうふうに改善が進んでいるかは、最低限明らかにすべきと思いますので、その部分も含めて、策定したいと思っております。

議長／3番 朝長 勇議員

朝長議員／これは、しっかりと後で検証をしっかりできるような、とにかくそういう計画にしてほしいというお願ひでした。

関連ですが、そういう計画は策定中と思いますが、今の3、4歳時の幼児教育がそのまま年収につながるという観点から見た場合、これは、去年のデータですけども、武雄市内の3、4、5歳児で保育園、幼稚園に通っている子どもと、いない子ども。

赤で書いてあるのが、3歳時は66人。

この中で市外保育園にいるかたもいるので、これがそのまま幼児教育を受けていない、数字にはならないですが、だいたい5歳の数字から推定すると、3、4歳で保育園、幼稚園にいかない子どもが、5、60名は多分いらっしゃると思います。

こういうところにしっかりと焦点を絞れば、今の時点でもできることがあるのではないかと。やはり、一人ひとり見ていく必要があると思います。

なぜ保育園＊＊＊になっていないのか。

たとえば、おじいちゃん、おばあちゃんがいて、しっかりと理想的環境で育てられていたら、それはそれでいいと思いますが、例えば母子家庭の3世代とかで、お母さんとおばあちゃんと、子どもと3人住まい、そういうケースも考えられる。

こういうケースは1人ずつみると、わからない。

これから、年度末、年度初めの節目の中で、児童手当とかそういう手続きをするために、そういう手続のために市役所にいらっしゃる機会、＊＊＊の機会がものすごく出てくると思う。

そういった中で、数字を調べたらある程度焦点を絞れると思います。

そういった方に個別にしっかりと、＊＊＊窓口で話を聞いていくとか、そういう今でもできるような、もう年度末、年度初めに、そういう子どもたち、お母さんと接する機会が、これから出てくると思う。

やることはしっかりとしてほしいので、これについての見解をお願いします。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／議員御指摘のように、保育所に通っていないというところ及び市役所に実際にして、足を運んだときに、いかに説明するかが大事だと思うので、できることから取り組んでいきたいと思います。

また、今議論している中で、やはりを見通して、どの時期に、どういう負担がかかるか、逆にどの時期にどういうサポートがうけられるかが、やっぱりわかりにくいという声があるので、それも含めて、どういう支援が、こういう就学年齢に応じて、＊＊＊あるんですよというのは、取りまとめて皆さんにわかりやすいようにアナウンスしたいと考えています

す。

議長／3番 朝長 勇議員

朝長議員／ぜひとも、できることをやりながら、計画としては長期的な視野で進めていっていただきたいと思います。

それでは続きまして、広報広聴についての質問に入ります。

小松市長においては市長就任当初から対話を重視すると常々おっしゃられて、＊＊＊12月議案の記者発表資料（？）でも、基本姿勢として＊＊＊と対話ということで、対話ということを前面に出されて、非常に対話を重視する気持ちはよくわかります。

そこで対話というときに、ではいつ、だれとどんな対話をして、どうやって政策に生かすか、そういう具体的な形、これをもっと市民に見せていく、そういう動きが、もう少し必要じゃないかと、私は感じております。

そういう観点で、対話というものをもっと広い意味で捉えて、今はもう発信と情報収集という意味で、広い意味での対話ということで広報広聴という質問を今回あげました。

ちょっと質問の順番は前後するかもしれません、まず考え方として、対話重視ということで、そういう動き、市民と語る姿、そして語った結果、どうなっていったのか。

市長自身の思いを自分の言葉で伝えると、そういうことが協働という意味でも、非常に重要ななると思いますが、これについて、基本的な考え方のところ、市長に確認したいと思います。

議長／小松市長

小松市長／ありがとうございます。

平成27年度、28年度でいうと、市長と語る会や、いろいろな団体の方や市民の方から、お声がけをいただきまして、それこそ、カマモト（？）さんとか、商工団体であるとか、高校生、女性の団体の方であるとか、そういうところに足を運んで意見交換をしてるところです。

その模様については、私自身も、フェイスブックやブログで上げてそして、なるべくこういう内容だったというところを書くようにしていますが、それについては、私もこういう内容だった、これをどういうふうにしていくか、こういう点は、今発信している内容に加えて、さらに強化をしたいと、そのように考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ぜひ、そういう方向で進めていただきたいですが、具体的に今回、掘り下げて

みたいです。

まずその前に、武雄市、ホームページ、広報というとホームページ、インターネットを使える方に対してはですね。

市長の部屋があり、市長のプロフィールをみると、市長のお写真が出てきますが、これちょっと、写真が非常にかたいかなと。

もう少し市民に語りかけるような、親近感を抱かせるような写真にしていただきたい。

執務室でこう、ゆったり座ってるとか。

私なんかも視察に行くときに、視察先の人がどういう人かとか、どういう考えもってるとかを見たりするけど、そこはやはり、小松市長の顔は武雄市の顔ですから、もう少し対話を重視していくのであれば、親しみやすい写真にかえてほしいですが、まずちょっと思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／顔はかえられないですが、写真はすぐに差しかえます。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ぜひ、写真の中身は、私はどうこうセンスがないので、任せますが、ぜひ親近感のある写真にしていただきたいと思います。

そして、もう一つやっていただきたいのが、まず市長自身が市民に対して語りかけると、定期的に。

ここで、確かに、\*\*\*とブログにリンクは貼ってありますが、そして、ブログの中で何か、動きがあったときは、逐次更新をして、記事を書かれていると思うのですが、実際にブログは、インターネットを使えない人は見ないわけです。

実際に、武雄市で、何パーセントの人が見るかといったときに、非常に、見てる人が何人いるかと、\*\*\*そういう状況と思います。

それで、これは実際どうしてほしいかというと、これは鳥栖市さんの例ですが、左側がホームページです。

市長から皆様へということで、毎月一度、必ず記事を更新して、コラムみたいな感じですね。

市民の皆さんに語りかけてらっしゃる。

そしてこの記事がそのまま市報に載っている。

だから、そういうインターネットでのウェブ上の記事と市報をリンクさせて、ホームページでも市報でも市長の思いを同じ思いで受け取れると、そういう取り組みやってらっしゃる。

これは市長にいいたいですけど、これは非常に重要と思います。  
今広報武雄を見たときに、市長自身の記事が基本的でないですよね。  
市長が自分の言葉で書く記事が。  
ぜひこういう記事を自分の言葉で市民語りかける記事というのを、毎月1回でいいわけですね、市報に載せるのであれば、ぜひ書いていただきたい。  
これは、県内の市の中で半分ぐらいですかね、私が見た限りではやってらっしゃいます。  
ぜひ対話を重視するという意味でも、自分の言葉で書いていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／市報においては、紙面が限られる中で、私が大事にしたいのは、市民の皆さん  
が頑張ってる姿をまず載せたいと思っています。  
あわせて基本的なお知らせ、ここも必要と思っています。  
毎月になるかどうか、あれですけど、私のほうから、自分でかいて、こういったコーナー  
も今後設けていきたいと考えています。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／実際に、市長自身が、自分の言葉で語るときってのは、多分市長が思ってる以上に市民は重く受けとると思う。  
ただ事務的に連絡をした記事と、市長が自分の気持ちを含めて語りかけた場合って、やっぱり全然市民の受け取り方が違う。  
言葉の重みが違うことをしっかりと自覚をお願いしたいと思います。  
それでは、次にまいります。  
先ほど市長と語る会をたくさんやっているという話で、実際やっているか、やっていないじ  
ゃなくて、やってることを、どれだけ見せてるかというところです、私が言いたいのは。  
これも、鳥栖市の例で恐縮ですが、鳥栖市の場合は市長とのふれあいトーキングを定期的  
に開催してまして、これが全て記録を、武雄市のホームページいくと、市長の部屋ですか  
ね。  
あそこに全部いつだれと、どこでどういう話をしたか、すべての記録を残しています。  
そして、最近出た、ここにあげてるのが第79回、この回数を見るだけでも、ああ対話さ  
れてると思いますよね。  
やってる、やってないじゃなくて、きちんと整理して、これは5、6年の積み重ね、地道  
な積み重ねでここまで回数が重なっていますが、こういうものをしっかりと見せて、小松市  
長は対話大事にしてるんだなということで。

実際語った内容まで議事録までアップされてるんです＊＊＊で。

そして最近は、貧困問題、学校関係が多いみたいですが、実際にどういうやり取りをやつたかが書かれている。

そしたら、そういう皆が抱える問題を、見た人が共有できるわけです。

ぜひ、やりましただけじゃなくて、こういう話をして、こういう回答、やりとりがあったと、そういった情報公開といいますか、これを計画的にやって、どんどん対話しているんですよと。

そして、場合によっては、こういう意見を取り入れて、こういう政策になったというようなこともしていけば、非常に市民の参加意欲がわいてくると思います。

だから、ぜひこういう情報の交換というか、積極的に自ら計画して、よばれていくのではなくて、私はこういうテーマで市民の話が聞きたいんだと、そういうふうな観点を明確にした対話もしっかりとやって公表する、そういう取り組みもお願いしたいのですが、これについていかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／広聴そのものよりも、広聴の見える化という話だと理解します。

先ほども申し上げたように、お声かけいただければ、時間のゆるすかぎり、可能な限り、足を運びたいというのが就任から一貫している姿勢です。

そういうときに、計画的にやるのがいいのか、あるいはお声がけをいただくのがいいのかというところでいうと、今、私が考えているのは、計画的にやると、どうしてもこの日行けない方もいるので、例えばグループで市長とこういう話がしたか、というような話をいただくと。

それに対して私も時間の許すかぎりいく形がいいのかなと思っております。

そういう方針をぜひ来年の市報にでも載せていただきたいと考えております。

今、出していただいた見える化についても、私自身の発信の仕方を、どこどもに行きましただけではなくて、さらに深みのある内容をもたせたいと、そのように考えています。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／この語る会の設定、きっかけとして呼ばれていく場合、こちらから、やっぱり市長として市民のこういう声を聞きたいというのもあるべきだと思います。

どっちがいいでなくて。

この場合は、多分、最近は、鳥栖市の場合は学校関係を集中して行われています。

これは貧困問題に絡むことで、これはすべての学校を、多分まわられてるんじゃないかなと思います。

これはやっぱり、学校関係者の声がききたいという、市長の意向が反映されてるはずです。そういうテーマをしづつて、市民のこういう声がききたいと、そういう、そういうこちらから観点をしづつて対話を持ちかけるのも必要かと思います。

ただ、みんな集まって、みんな何かないですかでなくて、たとえば、記録を見ると、麻雀サークルとの意見交換会もあるが、中身を見ると麻雀の話をしているのか、実は違う、駅の周辺整備とか、少人数のほうが深い議論ができることがあると思います。

どうしても大人数だと、一般の市民からはなかなか、市民からはいえない状況もあると思いますので、そういう10人ぐらいの少人数の団体にしづつて、ひざをつきあわせて深い議論をする、そういう観点でもしっかり計画をお願いしたいと思います。

それでは次の質問にいきますが、広聴という意味で、この市役所本庁2階と、北方、山内支所、提案箱というのが、市民の皆さんとの声を聞くということであると思いますが、実際これにどのくらいの投票があるのかをまず、お尋ねします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／提案箱については、平成27年度については、1年間で13件。28年度については、4月から現在までで13件です。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／13件、月に1件あるなしごらいということですか、これに（？）関していえば。

ではその提案された市民からいただいた意見に対して、どう対応されているのかについてお伺いします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／いただいた御意見、提案等については、その内容にもとづいて、各担当部署に回答の整理をお願いしています。

1週間以内での回答を、内規に考えておりまして、住所、氏名等、御連絡先が明確にある場合は書面で回答を差し上げるというやり方をしています。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今の対応からいくと、要は投書をした本人しか回答はいただけないと。そういった場合に、なかなか関心が高まらないと思います。

ほかの市民の人たちがどういうことを考えて、どういうことを書いているのか、そういう情報も必要だということと、あとは提案箱、今はもうインターネットが普及しているので、これはホームページ上からもできるべきだと思います。

これをまた鳥栖市さんの、ちょっと一通り、鳥栖市さんばかりからとってきたのですが、ホームページのトップページにウェブ提案箱というボタンというか、設定しています。

そして、これを押すと、ホームページ上から、市民の提案、投稿ができるようになります。

そして、これをどう扱われているかというと、これは左のほうが、つまり、ホームページから提案されたこと、提案箱で提案されたこと、一括して統一してしっかりと回答を公表している。

こういう質問があって、こう回答しましたというのも毎年ずっと公開されております。

これが、今の時点で、鳥栖市さんは25件、こういう、自分が提案したら、しっかりと対応してくれるとわかれれば、みんな提案する、インセンティブが働くと思います。

自分もやってみようかなと。

それも庁舎にある提案箱だけじゃなくて、やっぱり仕事をされている方とか、平日に来るのは難しいので、インターネットでも提案できるのが当然だと思うんですね。

庁舎にあるなら。

そしてさらに、右側が、その市民の提案によってこういうことが実現したという、対応までしっかりと公表されている。

こういうのを見ると、ああ、本当に、しっかりと市民の意見を聞いてくれているというのが、しっかりと伝わると思いますが、まず、ここでそのホームページ上にも、提案箱と同じ機能を持たせるべきだということと、その情報を公開すべきじゃないかと、この2点について、見解をお伺いします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／議員御指摘の、ウェブでの提案箱の仕組み、またそれを公開する仕組みについては、御指摘のような方向で少し検討させていただきたいと思っております。

実はFacebookに武雄市が公式Facebookを設けたときに、それまではウェブでの提案性を持っていましたが、Facebookのメッセージ、あるいはコメントの即時性、公開制の利点を活用して、現在はFacebookを活用しています。

災害時には、この即時性が効果的に活用されるように、情報発信をさせていただいているところですが、なお一層、情報公開には努めてまいりたいと思います。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今までの Facebook とかを使って、いろんな意見を出されて対応したりとかは、＊＊＊ある程度は実際私も承知していますけど、やはり情報として、やはりしっかりと、フェイスブックの情報は流れて消えてしまうんで、こういう提案があって、対応があったという情報はしっかりとホームページに蓄積して、公開していくところまでやはりやったほうが市民の関心高めていく。

おいが提案したら、こうできたばいとか、しっかりと、できないものはできないでいいんですね。

しっかりと、できないならできないと回答する。

それが公表されている、ちゃんと聞いてくれるんやね武雄市と、そういう反応がわかれれば、市民のほうから意見が出はじめるんじやないかと。

実際に、鳥栖市さんも実際に 30、40 件あってるわけですね。

そういう対応をしてるからこそだと思います。

そういう意味で、今後、組織についても 12 月議案で上がってるようですが、例えば最初に取り上げた、千葉レポをしているのは、千葉市の広報広聴課という部署でやってました。

広報だけ広聴だけとなると、どうしても不平等になる。

対話ということを考えれば、やはり双方向のやり取りまでしっかりと包括的に考えて対処する。

そういう部署なりが必要だと今後、協働を進める上では、そういう部署として必要を感じるんですが、これについてどう考えられますか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／従来の 10 部署でまいりますと、広聴については、広報課の広報係の所属業務となっています。

当然、市報等の情報発信も広報課の広報係で行ってまして、＊＊＊は広聴業務も広報係の所管という軸（？）になっています。

御指摘のとおり、実際問題の広聴は、いろんな部署にいろんな意見が寄せられることになるので、そういう情報に個々に対応しているので、組織としての仕組みをどうするかもありますが、業務として、それぞれに寄せられた御意見、情報、どのように整理整頓して施策に生かすかというのが重要だと思っています。

ただ、現在組織としてはこのように、広報課で両方とも所管してるという状況です。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／市民との双方向（？）やりとりがしやすい組織をしっかりと検討していきたいです。

次の、災害時のトップのあり方についてです。

これは質問のきっかけとして、19月27日に佐賀市文化会館で、\*\*\*講演会が行われ、豊岡市のナカガワ（？）市長の講演を聞かせていただく機会がありました。平成16年のときの台風23号で、河川の堤防が決壊して、市長としても、何かお手上げといいますか、もうどうしようもなかった、何もできることができなかつたと、ものすごい、何といいますか、教訓といいますかを訴えられた、非常に身につまされる講演でしたが、同時に、トップの決断というか、対応能力がいかに大きな災害のときに重大かを感じさせられました。

なかなか内容としては、避難勧告を出しても市民は逃げないんだと。

それをまずしっかりと受け止めて、わかって、そして、早目、早目に、情報を出して、警告して出し続けて、心の準備をとにかくしてもらうと。

そして市民の生命財産さんを預かるトップとして、ぜひ聞いておいてほしいという内容でもあったんですけど、この内容は、講演の内容は聞かれてますか。

議長／小松市長

小松市長／私はちょっと別の公務でどうしてもいけなかつたですが、講演会が終わった後に、北川部長が飛んできて、市長\*\*\*よかつたばいという話を聞きまして、\*\*\*具体的にはどうよかつたんですかと、内容をそこで聞いたところあります。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／まず、ナカガイ（？）市長がおっしゃられたのが、市長というのは、危機管理の素人なんだと、まずそういう自覚をまずしっかりと持って、そういう、緊急事態が起きてからあせってもどうしようもないと。

何もできないと。

そういう平常時にいかに緊急時の対応を学ぶのかが必要、非常に大切になってくるとおっしゃられましたが、災害対応、トップとしてのあり方として、学んでほしいと、ただたんに何かのきっかけで、話をきくだけでなく、そういうノウハウをしっかりと身につけてほしいのですが、こういった取り組みについていかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私自身も危機管理は何より大事と思います。

いうまでもなく人命最優先、そしてスピードある判断、対応が必要と思っていまして、こしでしたら、5月豪雨ですか、幅広い意味での災害時でいうと、4月の熊本地震での対応のときに、その2点を、私は思いながら、避難勧告の発令など、そういったことを行

いました。

その話だけでなく、普段、市長会ですか、以前災害があった、三条市、そういう、首長とあうにつけ、ひざをつめて、先日は熊本の首長さんとも長い時間話して、少しでもそこは、これまでの経験を私も生かしていこうとしております。

引き続きこの姿勢は、続けていきたいとそのように考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ぜひその情報収集をして、スキルアップしていただきたい。

その講演のときに紹介されたのが、災害時にトップがなすべきことということで、そのノウハウ集も出てるようなので、問題をわかりやすく整理しておりますので、そういうものもぜひ見ていただきたい。

そういう、やっぱり市長の覚悟というのが、ものすごい重いもんだというのは、痛感したわけですが、とにかく人命を最優先して、避難勧告は躊躇してはいけないと。

そのためには普段から決めておくと。

こうなったらここを出すんだと、普段からの決断が非常に重要だとおっしゃっていました。例えば、非常に話はしにくいですが、例えば武雄市で大きな地震があったと、小松市長は、災害対策本部に真っ先に駆けつけないといけないですよね。

じゃあそのときに目の前にけが人が倒れてたらどうするかということを、しっかりと気持ちの中でシミュレーションして、どう決断すべきか。

極端な話、自分のお子さんがけがした、じゃでも災害対策本部に行かないといけない、どうするかと。

想像したくないけど、実際にあり得ること、これをしっかりと想定して心の準備をしておく。それが必要だとおっしゃりました。

そういう意味でも、9月議会でも、今は6月の大震の時の避難勧告、全世帯への避難勧告の話もありましたが、そういうことも日頃から、そういうときは全世帯の避難勧告出しますよと。

そのときはそう対応してくださいと、平常時にいっていることが大切と言うことをいつておりました。

そういう話を聞けば聞くほど、トップの責任は非常に重いと感じさせられた講演でした。

こういう話を聞いて今後の災害について、最後コメントいただきたい。

議長／小松市長

小松市長／家族が被災してるときであっても、市長としての任務は果たさないといけない、そういう覚悟で私はのぞんでいます。

さっきおっしゃったように、日頃の考えを発信することは確かに大事であると思ってますので、市報ですね、先ほどコラムのようなものを、ぜひ私も書きたいと申しましたが、そういうところから、何度も何度も考え方は、私は発信はしていきたいと、そのように考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ぜひそういうことで自分の思いを、機会を見つけて市民の皆さんに伝えることをぜひやっていただきたいと思います。

それではこれで私の一般質問を終わります。

議長／以上で、3番 朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

\*休憩中\*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番 猪村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2番 猪村議員

猪村議員／皆様、こんにちは。

議長の許可をいただき 2番 猪村利恵子、12月議会一般質問、頑張ります。

まずは、教育について。

今回は教育について。

それから2、交通政策について、3、まちづくりについてを一般質問させていただきます。

項目としては、教育については文化伝承について。

2、中学校部活動について、3、あいさつについて。

2、交通政策については、みんなのバス利用について。

3、まちづくりについては、おもてなしについて。

これは駅周辺のことあります。

2、市民病院について。

3、道路の白線等整備について。

4、道路公園等維持管理についてございます。

それではまず教育について、文化伝承についてを、一番最初に一般質問させていただきま

す。

これは、北方町大渡地区の天満宮新嘗祭でございます。

先月の 25 日に、天満宮でありますので、お参りをされてるようですが、11 月最後の新嘗祭のお祭りに参加させていただきました。

このときは市長が来られ、挨拶をされました。

本当に、地域の方々が、この後、市長公務があられましたので、退席をされましたけれども、この後 \*\*\* になったときに、きょうの市長の話よかったですと、本当に菅原道真公がおりて来られたかのような話をしてくださいまして、本当に献上米を皇居にお持ちした話からですね、すばらしいお話をいただき、心が透き通る思いお話を聞かせていただきました。

その後に、ノウライ（？）に参加をさせていただいたときに、私 \*\*\* というか、本当にまだこういうことを続けていてくださったのかと、ありがたい思いでですね、見させていただきましたけども、これは大渡地区が、来年度のお当番さんを決める儀式だそうで、ほかの区も、大渡区も長老さんが、お供えしたお米を枡一杯に入れて、その上にくじを乗せておられまして、そのくじを頭から一つ一つ引かれるんです。

枡も、大きな枡でお米も入っていて、その方も、大変よろよろしかったんですけども、とても不思議でした。

こういうことをまた続けていてくださったのかと、ありがたい気持ちでいっぱいでした。

くじをひいて、そして、来年丸がついたところが、当番というところで、神様にお供えをするお米から、行事の仕切りから全部、その班が取り仕切るというような儀式でございました。

まだまだ、武雄には眠っている文化、そういうものがたくさんあるんじやないかというふうに思いました。

こういう文化の掘り起こし、こういったものを教育委員会としてどのように考えてるのか、取り組みをお聞かせいただきたいと思っております。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／非常に大事な伝承文化を \*\*\* 教えていただきました。

広く考えますと、私たちの今の世代というのは、境目にあると思います。

農業にしてもそうですし、冠婚葬祭にしても、小さいころとは大きく変わっていて、そのうちの大事なのはしっかりと残していくなければならないなど。

その思いをなかなか伝えるというのは難しいですが、残していきたいと思っています。

おしてもらってもいいですか。

現在、こういう伝承芸能ですね、これは毎年、録画して保存しております。

一番左が、永松のメンブギュウ（？）、真ん中の例が三間坂のアラオドリフギュウ（？）、真ん

中の下が＊＊＊のナナバイ（？）＊＊＊、右が宮野のノフリュウ（？）、そして下が、タケオノアキ（？）となっていますが、鳥海と宮野のノフリュウ（？）が入っています。

このほかにも、今年は黒髪神社のほうで、流鏑馬の準備風景から最後まで収録されたのがなされております。

そういう形で少しづつは進めて、また図書館にも置いたりして、ごらんいただけるような形にしていますが、なかなか今お話にあったような、各地に残る非常に貴重な＊＊＊までの民族文化財といいますか、十分収録できずにいます。

一つだけ、御紹介したいと思いますが、これは、武内町で出されたものですが、老人会の方が、何年がかりで、ふるさとを愛した人々ということで、あまれております。

詳しくやりますと、やっぱりその土地の人ではないとなかなかわからないことがありまして、またそういう何年がかりでも積み上げて、そういう収録、録画なり、できたらいいなという思いでいます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／教育長、ありがとうございました。

私もこういった、デジタル化、DVDに落としてあるものを見たことがなかったのですから、こういったものがある。

こういったものを、ぜひとも教育にも、もっともっと生かしていただきたいというふうに思います。

また、新ふるさとの散歩を発刊して、1500円で売っています。

こういったものも、ほんとに武雄の弥生時代から書いている、こういったことを私は知らなかった。

こういった、貴重な文献もここにとどめています。

大変な御苦労をいただいて、各町それぞれの文化財をしっかりと残していただいています。

こういったものもしっかり学校でも、ぜひとも生かしていただく、それから、観光にも生かしていただく。

また、広報課と連携して、もっとよりよいものをこれからもつくっていただいて、新庁舎ができたら、サイネージなども玄関に置いていただくような予定もあります。

そういうところでも、市民の皆様に身近に見ていただくことができるのではないかと思っています。

こういった先人の方々を尊い、祖先を敬って、それにならい私たちも明日の未来を築いていく、子どもたちもふるさとを大事にしてくれる子どもたちを育成していく武雄の教育、ここにもますます手を加えていただければというふうに思うところです。

ぜひよろしくお願いします。

こういった文化、市長としても小さいころから、天神さんのお祭りに、お参りに行ってい

たということも聞いています。

市長、こういった文化財保護について、一言お考えをお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／たまたま、きのう東川登の大山寺（？）にある、ナマス祭り（？）に、顔を出して、480年続いているようです。

武雄は、まちだけではなくて、それぞれの区ごと、地域ごとにずっと続けている伝統行事がありまして、それはいつも言ってるんですが、それはやはりしっかりと未来に受け継いでいく必要があるというふうに思っています。

地元から記録をしたいと、そういう話があったら、それに対して行政も\*\*\*サポートもできますし、まずは、地域でどういう形でそれを残していくかを、ぜひ市民の皆さん、一人ひとりに考えていただきたい。

それがやはり武雄の歴史、文化があつてこそその未来かなというふうに考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／市長、ありがとうございました。

きょう、お出でになっている区長さんも、いつもいつもナミキ（？）神社の手入れを地域の方々としてくださり、そして、後継者の神社をずっと保護していく人材育成、これを大事だよねというふうなことも、よくお話を地域の方々とともに、話しているところです。ぜひとも残していくなければならない、大切な武雄の宝でありますので、これからもよろしくお願ひいたします。

それでは、次にまいります。

不易なものとしてぜひ、残していただきたい、かわっていくものと、市としてしっかりと残す不易なもの、これも大事に、大事にしていっていただきたいと思っています。

次に、中学校の部活動についての質問をさせていただきます。

これは前回、9月議会でもお尋ねしましたが、中学校の部活動、子どもたちの数が減っていく、それから児童数も減っていく、否めない事実ですが、だんだん中学校から部活動が少なくなっていく、これはとっても寂しいものです。

全員、部活のところは何かに入らないと行けませんが、部活動が全員部活動じゃないところは、別の部活動に入ったり、入らなかったりもございます。

中学校期の放課後は、私の思い出もそうですけれども、部活動が大半でございました。

この時期に夢中になれるもの、仲間とタッグを組んだり、ぶつかったり、指導者から影響を受けたり、いろんな教えをいただいたり、縦の関係、横の関係、斜めの関係、地域の方との、斜めの関係、そういうものもしっかりと体感する大事な時期だというふうに思うも

のですから、この部活動の脆弱化について再度お尋ねします。

この部活動について教育委員会としてどのような見解を持ってらっしゃるのか、お尋ね申し上げます。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／中学生の中学校時代の部活動は、本当に人間形成の上でも、非常に大きいものですし、恐らくそのころの友人が今も続いていると、長い間の友人だという方も多いと思います。

その少子化の中で、中学校の部活動、なかなか自分がやりたい部が学校にないという子どもたちも多いわけで、現在、バレー、ボーラーがないので、別の中学校で一緒にしているという子どもさんもいますが、土日ぐらいだけなんですね、あるいは夏休み。

だから、部活の本来の狙い、意味からすると、日常的なつながりという面では、非常に意味合いとしては薄くなるだろうと思います。

それで、自分のやりたい部があるところ、学校にいっていいという形が一時期進みまして、結果として、その強いチームをつくるというような動きで動いた経緯もありまして、その派生のもとに、例えば、今は部外から指導者に入ってもらうとか、あるいは、指導者の待遇を少し改善してやっていくとか、これは片方に担当者も非常に、職務勤務時間の縮減と言う課題もありますし、そのいろんな課題の中で、今は、教育委員会として特別な理由として認められるという判断をした場合には、そういう形でほかの学校の部活にも動いてしてもよいという形をとってきておりますけれども、先ほど言いましたように、なかなか難しい問題があると、そういう状況でございます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／今は社会体育で学校外でも熱心に指導してくださっているスポーツ、それから文化などもございます。

スポーツよりも文化面になると大分少なくなっていますが、しかしながら放課後の部活動、子どもたちが熱中するもの、夢中になれるもの、そういうものを子どもの数が減ったからとか、指導者がいらっしゃらないからということだけで、子どもたちの夢や希望をつぶす、そういうことにならないように、できるだけ規制の緩和をして放課後は、例えば川登中学校は吹奏楽部がなくなりました。

どうしてもやりたいという子どもさんの声も、私のピアノの先生をしている友人から聞いたこともあります。

そういうなくなった部活がある中学校から、例えば別の中学校に練習に行ける、そういう取り組みができないものかと思っております。

大人の考えで、子どもたちの夢をつぶすことがないような取り組みを考えていく中で、後でも触れますかが、みんなのバスを活用したり、行きはそういった子どもたちを、例えば川登中学校から北方中学校まで子どもたち乗っていいよ。

そしたら地域の方も一緒にどうぞって。

北方は買い物するところたくさんありますのでどうぞと、そういったような形でいろんな方法を模索して子どもたちの放課後を中学校の部活動、中学生の放課後の時間を担保するという形をとったらいかがかなということも思うところですが、教育長いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／実際にみんなのバスでも出されましたかが、その運用がどのように可能か、私も判断できないですが。

他校に通うとなりますといろんな部があるので、恐らく保護者の方に負担をかけることにならへば、かえって影響も少なくないと思います。

ですから、そういう意味で、今、自分たちの学級、学年の友達、あるいは下級生、上級生と一緒にやることでの意味も片方にはあるわけで、小規模の学校では現実に市外でも、2つ、3つの部しかないのが現実であるわけです。

そういう中で我慢してやるのは難しいですが、現実にやろうとすると本来の狙いと、実際に動くときの難しさと両面から考えて、いやそれでも、という思いがあれば私どももかなりの柔軟性を持って今、他校への学びというのを認めているところもあります。

ですから、そういう思いが実際にどれくらいあるのか、そういう面で学校とも話したいと思います。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／市長、この中学生の部活動について、思春期の熱い時期の中学校の部活、こういったことに対して、市長からも一言いただきたいと思っておりますが、こういった取り組み、みんなのバスを使ったりしてでも規制を緩和しても、ぜひとも子どもたちの夢をつないでいただきたいという思いで質問していますが、市長、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／基本的には子どもたちがこれをやりたいという、そういった夢を追いかけられるような環境をつくるというところは、大事である。

先ほど教育長も申しましたが、一方で人数が少ない中学校は部活そのものが成り立たなくなってしまうというようなところもありまして、そこは一定程度考慮しなければならない

だろうと思います。

なので、ちょっとこの扱いについては、私も総合教育会議、こども教育会議等もありますのでぜひそこでもどういうあり方がいいのかというところを、ぜひ教育委員の皆さんとも議論をしていきたい、テーマにしていきたい。

そのように考えています。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ぜひとも、こういった形でやれないんじゃなくて、やれる理由を考えていっていただきたい。

子どもたちの夢や希望、地域のこともありますが、しっかりと考えてあげてほしいと思っております。

では、次にまいります。

次は、挨拶についてでございます。

なぜこの挨拶についてを、ここで問うかというのがございますでしょうが、先日、テレビを見ておりましたら、あるマンション全部で話し合いをされて、そして、いろんな事件があつてはいる中で、挨拶を住民同士でしないようにしようという自治会での取り決めがあつたというようなことの報道がされておりまして、私は愕然といたしました。

逆じゃないかなと思ったところもあります。

私は、このうちの地域の方ですが、本当に朝早くから子どもたちに200、300メートル先まで聞こえるほどの、おはようと声をかけていただいて朝の登校の見守りをしていただいています。

本当に頭が下がる思いでいっぱいです。

私は子どもが大好きやけん、朝も早方が大好きやけんといって、にこにこして毎日毎日立ってくださっています。

こういった方に地域は支えられて、それから学校、子どもたちも支えられていると思って感謝をしているところでありますが、この挨拶について学校ではどのように指導されているのでしょうか。

教育長、お尋ねを申し上げます。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／もう皆様、いろんなところで、子どもたちの挨拶風景を見られているかわかりませんが、これは御船が丘小学校の校門坂の様子です。

これも同じ御船が丘ですが、挨拶ゲートという、御船式挨拶というそういう挨拶運動をされています。

西川登小学校でもこういうふうな風景が見られます。

朝日小学校でもたすきをかけて。

山内中学校では、校舎の手前で自転車を降りて校舎に一礼するという形です。

北中では、このようにして中学生の諸君が小学校のほうに挨拶に行くというような形。

北方の小学校、中学校もちょうど教育委員会のそこの壁に貼っておりますが、挨拶運動とか掲げてやってもらっています。

また今、お話にもありましたように、地域の方が本当にたくさん的人が市内あちこち立つていただいて子どもたちを励まして見守っていただいていると。

これも承知しているところでございます。

この山内中学校が御存じのとおり、ジツヨウ（？）教育の、ホシバナ（？）をたてるというジツヨウ教育をされておりますが、このジツヨウ教育を言われたらモリノブゾウ（？）先生が言われた教育において、一番大事なものとなるのは礼ではないかということを強く言っておられました。

これは信頼関係そのものだということでございまして、これは、市内の各学校で本当に一生懸命取り組んでもらっているところでございます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

挨拶は、コミュニケーションの始まりだと思います。

子どもたちもそうですが、学校の先生方も1日の大半は子どもたちと過ごされるわけです。

先生方の挨拶、そういうのも大事になってくるというふうに思うところです。

今、学校教育課長で、御船が丘小学校の校長先生を前にされていて、今、学校教育課の課長に来られているコガ先生が、出迎え3歩、見送り7歩ということをおっしゃっていました。

出迎えるときには3歩前に出て、それから見送るときには7歩出て送る。

こういったことを先生方にもお願いしているんですよというようなことをおっしゃっていました。

本当にいい言葉だと思って、きょう使わせていただきましたが、学校の先生方の挨拶、これも非常に大事になってまいります。

しっかりと子どもたちに笑顔で挨拶をして、また明日ね、というような挨拶。

これもしっかりと教育委員会でお願いしたいと思っております。

それでは、次にまいります。

次は、交通政策についてです。

これは川原議員さんも先ほどお尋ねになりましたので、いささか重複するところもございますが、よろしくお願ひいたします。

みんなのバスの今の利用状況、これを再度お尋ねを申し上げます。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／スライドをご覧いただきたいと思います。

みんなのバスについては平成 27 年度、昨年度ですが、1 台あたりの平均乗車数が 1.4 人と  
いうことで述べ 8755 名の方に御利用いただいている状況でございます。  
以上です。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／すみません、このままで。

平均 1.4 人しか乗っていらっしゃらない。

バスにもよりけりでしようけれども、路線にもよりけりでしようけれども、平均 1.4 人とい  
ことではほとんど乗っていらっしゃらない。

空気を運んでいらっしゃるような状況です。

運転をされている方もむなしいんじゃないかと思っております。

このような状況を打破するためにも、川原議員さんのときにもお伺いいただきましたが、  
打開策が必要になってくると思っています。

モニターを変えていただいてもよろしいでしょうか。

6 月議会でも、私はラッピングのことを質問させていただきました。

オオサカサイマシにいったらカワイバス（？）が走っていたと。

ここまで予算をかけなくてもよかけんが、とりあえず桜の花ぐらいは、ちょっとつけてい  
ただいて、そして少しみんなのバスが通ってる、乗ってみようか、かわいいねというぐら  
いの感じのラッピングを私はしていただきたいと思います。

これは、本当に予算はかかります、4 台もあるので。

しかしながら、真っ白で黒の字でみんなのバスと書いてあるだけでは、なかなか魅力も感  
じないと思います。

特に女性はお花が大好きなので、馬場の桜、庭木のシマチゴウ（？）の桜、いろんな桜の  
イメージがありましたが、そういうものをあしらうだけでも違ってくると思いますが、い  
かがでしょうか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／みんなのバスについて、議員御指摘のとおり、以前にもラッピングの  
御提案をいただいたところです。

1台あたりラッピングにつきましては、40万円程度かかっていて、現在4台、いずれも御寄付をいただいて、運行している車ですが、あわせますと4台分考えると、160万円かかるということです。

先ほど申し上げたように、乗車人員も1.4人ということで、1台に1人ないしは2人乗っているということで、運行経費も収入よりも圧倒的に多い状況です。

バス自体は目的のほうに移動するために御利用いただくということもございまして、現時点ではラッピングの考えは持っていないという状況です。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／6月のときも、そのような答えをいただいたが、じゃあ、もう費用対効果も見られないし、みんなのバスはもうまわさんことにしようかなというようなことを考えいらっしゃるというわけではないでしょうか。

部長、どうなんでしょうか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／みんなのバスについては、地域の皆様に手挙げ方式で御参加いただいて、地域の皆様がお話し合いをして、運行交通、それからバスの時間も決めて、地域においてより運行しやすいように、御協議いただき今日に至っているということでございます。われわれとしては、地域の皆様の御意志、これが一番大事だと思っています。現時点での廃止は考えておりません。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／6月のときに市長は、企業とかにもお願ひをして、そういった形でラッピングのお願いをしたりとか、検討したいというようなこともおっしゃっておられましたが、市長としても、このラッピング、花をあしらうだけで、40万ぐらいかかるのかどうか私も調べていないが、市長もやはり白い車で維持するということをお考えでしょうか。

ふるさと納税とか、いろいろ手立てを考えてできるだけたくさん乗っていただくというような努力して運行していくというようなことをお考えでしょうか。

お尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／みんなのバスは、住民の皆さん足の確保というところが、最も大事な目的だ

と思っております。

今のところ、私は、ラッピングをするつもりはありません。

ただ、今後のみんなのバスですが、さっき部長から廃止はしませんというふうに申し上げましたが、私も現段階では廃止するつもりはありません。

やはり、最初に申し上げましたとおり、住民の皆さんの中動手段を確保するというところがやっぱり大事だと思っているからです。

一方で、確かに財政面でもだんだん厳しくなってくる中で、今後どうしていくかということでおそらく大きな流れとしては、住民の皆さんに主体になっていただいて運行するとか、そういったことも一つの手でもないかと考えております。

この問題は、地域包括ケアの今後の構築とも密接にからむので、その中でもあわせて、あり方を考えていきたいと思っております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／確かに地域でバスをチャーター、バスをもって地域で運行しているそういうところも全国的にあるようでございます。

そういった形も今後考えられるということもありますでしょうが、現に4台あるので、しっかりと市で考えていただきたいというようなことがあります。

これは、皆様御存じ、きょうも朝から出ていましたが、武雄北方インターから、高齢の方が逆走したというところで大きな記事になっていました。

今、高齢者の方々の運転事故等が頻繁に起きていますが、これ、高齢者の方々の責任じゃないと思っています。

人口的も高齢者がふえ、マスコミもどうなのかというところもございますが、65歳の免許証、その保有者がふえてきているというようなところで、免許証の保持の仕方、それもこれから考えてこられると思っておりますが、先ほども申し上げたように、みんなのバスの利用を周辺部対策や、高齢者支援、免許証返納した方には、無料で使っていただくとか、もう少し利便性をよく、地域の方と考えるとか、先ほど言ったように部活動に地域の方と一緒に、教育的にも使っていただく、こういったことも視野に入れて、しっかりと考えていただきたいと思います。

住民のサービス低下、これをしっかりと防ぐためにも、住民の皆様とともに対話を持って考えていただきたいと思っています。

よろしくお願ひいたします。

それでは、次にまちづくりについてでございます。

おもてなしについてを伺わせていただきますが、このおもてなしについては、武雄温泉駅、中央北側ですね、そこに北側というか武雄温泉駅という駅名がついている。

また武雄温泉をたくさんの方に愛していただいている。

なのに、温泉をイメージするものがなかなか見当たらない。

ぜひとも見える化をして、車から通っていただく方、電車で通る方、降りる方、たくさんの方に武雄温泉だ、うわーというイメージするようなものを置けないかと思います。

これは駅構内に置いてある楼門のモニュメントというか、設置してあります。

ここで写真を撮られたり、ここをくぐって出られたりですね。

これはいいなと思っていますが、これは中にあるだけで、外を通る方には、なかなか見えるものではございません。

中には、こういった形でようこそ武雄へ、武雄市に一度オルレの武雄コースを歓迎する看板なども置いていただいて、これいいな、武雄市民一同、これはいいなと思っています。

ようこそという形で、これは本当にいいなと思っていますが、ここが景観にきれいに歩道の整備もされていますが、何かここに武雄温泉をイメージする看板、ぜひともほしいなと思っています。

私が高校に通っているときは、そこら辺にお土産屋さんがあって、肉まん、まんじゅうの蒸気がわーっと出ておりまして、何か温泉という風情があったような気がしております。

これは歩道のところに武雄小学校の5年生がつくって、これがいつも通るたびにいいな、子どもたちが一生懸命つくってくれたものをここに掲げていただいて、いいな、ようこそ。

このようこそをもっと、もっとやっぱり地域で、ようこそという形で看板をぜひとも設置していただけないかなと思っています。

私はJR大好きで、ここの武雄温泉駅におりたとき、8時半過ぎでした。

真っ暗です。

何もありません。

ここがさっきのところが、ここら辺になります。

ぜひとも武雄温泉、ちょっとライトを照らしていただいて、お待ち申し上げておりましたという形で、ようこそ、温泉と陶芸のまちへという形で、おもてなしの看板をぜひともお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

部長。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えしたいと思います。

議員がおっしゃるように、観光客の皆様へのおもてなしの姿勢を示すのは大切だと考えております。

有効手段の一つに歓迎看板があると認識しております。

その上で駅の北側の広場が御指摘でございますので、その場所に限りましてお話を申し上げますと、都市計画に確認したところ、ごらんのとおり、上のほうが駅の北側広場で、下の方が南側の広場ですが、どちらも実は県の屋外広告物の上流の＊＊＊として、したがつ

て一定の制限を受けることになります。

どんな広告物をたてるかということもかかわってきますし、数年後には新幹線の駅舎も完成するので、今後も駅の乗降客の予測をしながら、そこは少し御時間をちょうどいいし、都市計画をはじめ、新幹線の活用計画とも調整をしながら十分研究させていただけないかというふうに思っております。

当然、その点のおもてなしに関しては、継続してやっていきたいと思っています。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／非常に残念ですが、ここは建てられないという、足湯とかあつたらよかと思う感じもしますが、南側は今から新幹線の駅舎等ができるくると思われますが、北側は大体整備が終わっているんじゃないかなと思っていて、ここにやっぱりおもてなしの看板が欲しいなと思ったものですから。

しかしながら、いろんな規制もありましょうけれども、ぜひともそういうものがあったほうがいいというのであれば、そういうのを取っ払ってやっていただきたいというふうに思うところがございますが、市長、そこら辺の温泉の風情、そういったものは、どのようにお考えですか。

駅付近の。

こがんでよかと、これでよかと思っているのでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まず一つは、駅をおりたときに門があつたり、先ほど出していたいたような歓迎の看板があるようなところが、まず1つは第一の印象かなと思っています。

今、そこに観光案内所、いろいろ相談に乗るような、そういったブースもありますし、まずはそこでの印象、これを引き続き継続していくようにしたいと思っています。

駅周辺については、今後、新幹線も絡んできますので、そういう中でしっかりと猪村議員の思いは、ここに受け止めましたので、そこは私も、各所方面としっかりと話していきたいと思います。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

ぜひ、湯けむりでもまんじゅうの煙でも何でもよかけんが、ひやーっと出して、武雄温泉にいらっしゃいませという感じを出していただければと思っております。

ぜひともよろしくお願ひ申し上げます。

それでは次です。

もう一つ駅関連ですが、この駅の施設内にA T M、郵便ポスト、ごみ箱、公衆電話、分煙ルーム、こういうものがないというふうなことにはたと気づき、また観光案内所の方からも、よく聞かれるとですよということを聞きましたので、こういった設置はできないものかというお尋ねがあります。

一括して、時間もないので聞かせていただきますが、分煙ルーム、これは昨年度の9月議会で松尾初秋議員が一般質問をしていらっしゃいます。

タバコを吸う人も吸わない人も、気持ちのよい世の中になればと書いてありました。

すばらしいことをおっしゃっているなと思いました。

このやっぱり、タバコを吸う人も吸わない人も、そして駅ではゆっくりしていただきたいし、私もゆっくりしたい。

そして視察とか、議員さんたちと一緒に行くと、タバコを吸う議員さんは、タバコを吸うところはどこかの確保されます。

そういう意味でも、ゆっくりできる武雄駅も目指していただきたいという思いの中で、こういったものの設置についてお尋ねを申し上げます。

いかがでしょうか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／一つ、続けてお答えしたいと思いますが、実際にA T Mでございます、A T Mを設置すると金融機関が設置するという形になります。

金融機関ごとに設置に関する基準があるようあります、その中には見込める利用者数、それから周辺の実施場所、それから地域におけるネットワークの必要性があるかという形になっております。

その点で考えると、現時点では、多くの利用者数も未知数ですので、すぐに設置は難しいかと思われます。

ポストについては、御指摘いただきましたが、すぐに郵便局に相談にまいりました。

そこで導入をいただいたので、近々熊本の日本郵便九州支社に上申いただけると思うので、設置いただけると思います。

\* \* \*でございますが、これにつきましては、先ほど御指摘ありましたように、以前からの課題もあるが、その後環境課を通じて、あるいは市長みずからもJR側に御相談したが、JRの回答としてはすでにJRのお客様についてはホームの端に設置をしていると、あるいは全国的にJR禁煙方向にシフトしているということなど。

それから、受動喫煙の面からあくまでも分煙できるのが大前提なので、敷地内に敷地を確保して、分煙ルームを設置するのは、なかなか難しいということで見送りとなっております。

行政としてもこのような理由で、設置は現在考えていないという状況です。

それからゴミ箱についても、コンビニにありますように、基本的に利用者の責任でお客様のゴミは処理していただきたいと考えておりますが、昨今では交通施設の屋外では、不特定多数の方々の御利用のあるゴミ箱を廃止する方向でございます。

駅の構内には、現時点は設置することは考えておりません。

それから最後でございますけれども、公衆電話でございますが、新幹線の工事に伴いまして、現在、前にありました公衆電話がなくなっておりますが、これにつきましては先頃、JRの方皆様方とも直接お話をする機会がございましたので、強く要望しまして、実現、復旧ができるような形の方向で今現在動いているところでございます。

なかなか歯切れのよいお返事はございませんが、私ども行政としましても、公共サービスのあり方を考えるよい、機会をいただいたかというように考えております。

ありがとうございます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます、部長。

分煙ルーム、これは、必要だと思います。

いっぱいですね、たばこの吸い殻が落ちております。

市役所前の通りもそうですが、あって、そこに入れてもらう、これが私は松尾初秋議員と同じ考え方でございます。

この郵便ポストの設置は本当にありがたい。

これは郵便局側のポストですが、立派、私はこのポスト、ほんとにいいなと思います。

これは武雄駅にもできることを祈っています。

これが、多久駅のゴミ箱だったんです。

多久駅にゴミ箱をこのように設置して、分煙というか、タバコの吸い殻入れもですね、駅のちょっと外にこういうふうに置いてあるところがありました。

ぜひですね、武雄でもできないことはないというふうに思っておりますので、ぜひ努力をしていただければというふうに思うところであります。

次に、まちづくりについての、2、市民農園についてでございます。

武雄市民農園について、まず初めに、概要説明をいただければというふうに思っております。

議長／井上営業部長

井上営業部長／市民農園でございますが、農地を持たないですね、基本的に農地を持たれない農業者以外の方が野菜等の作物を栽培するということで、農業への理解を深めていた

だきたいということと、自然とのふれあいの場を確保するという目的で、武雄町の小楠ですが、現在の武雄保育園の西側になりますが、平成8年5月1日に開園をしています。広さは約3000平米でございまして、市のほうが地元の方々から水田を借用しております。現在89区画中、現在79区画ですね、割合にして79%の利用率というふうになっております。

1区画が4200円でございますので、ぜひ御活用いただければというふうに思っております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／なぜ、この質問をしたかというと、先般、小泉進次郎先生とお会いすることができまして、お話を聞かせていただく中で、農業にまったく非農家で、農業に携わったことがない先生が、今やほんとに日本の農業を背負っていらっしゃいます。

こういった形で、きっかけというのは何だろうかなというふうに、ちょっと考えておりまして、あ、武雄市では市民農園があるというふうに思いまして、出向いていきましたらですね、ここをちょうど耕していらっしゃる武雄市の方に出会いまして、しっかりとお話を聞かせていただきまして、よかよ、ということで、栽培や収穫もさることながら、健康やいきがい、仲間づくりもできて、本当にすばらしいなというふうに思いました。

こういった形で、健康、市長もおっしゃっているいきがいづくり、こういったことも携わってできるんじゃないかなというふうに思っております。

またですね、テレビをちょっと、偶然ですけれども見て押したら、これとてもすてきですよね。

親子のふれあいでですね、お母さんがですね、子どもにたくさんのお野菜を食べてもらいたいと思ったから、野菜、市民農園で野菜をつくっています、というところが映っていました。

とても素敵だとなと思って、こういった親子のふれあい、子育てや食育、こういったことも市民農園で培うことができるんじゃないかなというふうに思いました。

こういった形で、市民農園でもっともっと、まだ79%であります。

こういうところも活用して、ぜひともですね、もっともっと広がっていければいいなというふうに思っておりますが、この看板がですね、南側に向いておりまして、北側に看板が見えておりません。

これがですね、ここにですね、電車も通っております。

側道で車も通っております。

北側にもですね、日が陰らない程度の看板がですね、あればいいなと思っておりますが、この北側の看板設置はできますか。

できるですか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／議員がおっしゃいますように、ちょうどあの、今の画面でいきますと、最後、位置的にはこのようになりますが、ちょっとモニターを変えていただけますでしょうか。

市民農園がこの位置でございます。

赤くななめに、右から、下のほうになっていますが、これがＪＲでございまして、このほうから見えるようにという形でございますが、今、市民農園の先ほどの看板は下の方でございますね。

ＪＲと反対側のほうにありますて、市民農園とあってありますが、ＪＲから見えるとなると、かなり大きな看板が必要かなと思いますが、もし今後検討できるとすれば、日照物権のほうも含めて、今、プレハブのほうがあります。

そのほうに移設をさせていただくという方向で、現在利用している方々も含めてですね、検討させていただければというふうに思っております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

休耕地対策、それからですね、親子のふれあい、また定住促進なんかでもですね、ぜひ広報課とも連携をしていただいて、市民農園もありますよという形での、PRをしていただければなというふうに思っております。

また、近くには武雄保育所ができまして、子どもたちに、作物をつくったり、お散歩をしたりするような形でも使っていただけるような形がとれればなというふうに思っております。

市長、御家族で、親子のふれあい時間はなかなかあられないと思いますけれども、こういった形での親子のふれあいはいかがでしょうか、市長。

議長／小松市長

小松市長／私が住んでいる家の庭に、実は畑が既にありますて、今ちょっと荒れ放題なんですが、まずそこの手入れから始めたいと思います。

ただ、まあこれについては利用率 79%ですので、しっかりとですね、まずは活用してもらう、PR広報に努めてまいりたいと、そのように考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございました。

それでは次に、道路白線等の整備について、これは川原議員ともですね、先ほどかぶりましたけれども、これは北方小学校前の横断道路でございますが、これ、横断歩道も大変薄くなっています。

ストップ線も消えております。

こういったところの整備をぜひとも急いでいただきたいというふうに思っております。

これも学校付近でありますので、早急に公安のほうに要望をしていただきたいというふうに思います。

よろしくお願ひ申し上げます。

それから、これは武雄図書館に左折をするところの交差点、右側に曲がりますとマルキョウのところでございますが、こちら辺も白線ももちろん消えております。

ここは高速道路インター入口のところでございますが、先ほども申し上げました、逆走ですね、そういったこともあります。

こういった色分け線をぜひともしていただきて、見えやすい、特に図書館付近は沢山の方がおいでになります。

競輪場も図書館もあります。

大きな交差点、市役所に曲がる方もいらっしゃいます。

マルキョウに曲がる方もいます。

大きな交差点なので、こういった色分け、先ほど部長はですね、あまり効果がなかつたけんが、これはセイジいっちょこうと、おっしゃいましたけれども、こういったことはですね、アベノヒとか、それから県外、市外から来られた方にはですね、あ、ここの線は真っ直ぐだな、左へ曲がるんだなとかいうようなところもわかりやすくなると思いますので、ぜひともですね、整備を急いでいただきたいというふうに思うところでございます。

逆走をされる、ここを逆走。

ここは大体高速道路から下ってくるところなんです。

でもですね、地域の方々がですね、ここからのぼる人が\*\*\*こいば逆走の原因じゃなかろうかというふうに思うところがありますんで、しっかりと、この路線を赤やブルーとかで引いていただきて、しっかりと安全対策をとっていただきたいというふうにお願いをいたします。

また、最後になりますが、道路公園等の維持管理等についてです。

これは大変、もう草がぼうぼうしていたり、先ほどの白線でもそうですけれども、なかなか維持管理は難しいと思います。

歩道に草が生えていたり、そういったところをですね、今どんなふうな管理をしているのか、短く簡単に結構ですのでお尋ねいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／まず、道路と公園の維持管理でございますが、市が管理をしております市道の一部と公園の除草作業等は、業務委託及び嘱託職員等にて実施をしております。特に市道については、行政区や沿線の方々による除草作業の協力をいただいているのが現状でございます。

また、ごみの収集については、行政等によるボランティア活動にて実施していただいている状況でございます。

それと最初の。

一つ、インター、国道34号の武雄北方インターチェンジの交差点でございますが、佐賀国道事務所武雄維持＊＊＊に確認しましたところ、高速道路への進入箇所を間違えないよう誘導するカラー標示を年度内に施工予定ということでございます。

もう一つの天神崎交差点は、現在カラー標示の計画はないとのことで、今後現地の状況や交通事故等の状況を注視して行き、状況に応じた対処をしたいという返事をもらっています。

それと白線ですが、道路管理者が対応するライン等についてはパトロールとか地元からの情報提供等にて更新すべき箇所を把握しまして、危険と思われる箇所から優先的に実施しています。

また、規制が伴う横断歩道等については公安委員会のほうへ強く要望してまいります。

以上です。

議長／2番 猪村議員、質問終わってください。

猪村議員／はい。

終わります。

議長／以上で、2番 猪村議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。